



早稲田大学 消費者金融サービス研究所  
Institute for Research on Consumer  
Financial Services  
Waseda University

英国貿易産業省（DTI）による  
過重債務問題タスクフォース No.2  
（サーベイ 2002年9月）

## 英国における過重債務

- 通商産業省への報告書 -

イレーネ・ケンプソン

ブリストル大学

パーソナル・ファイナンス・リサーチセンター

このリサーチマテリアルは、英国貿易産業省が発行する"Over-indebthness in Britain: A Report to the Department of Trade and Industry, by Elaine Kempson, Personal Research Center, University of Bristol ", November 2002 の全文翻訳です。

## 目次

### 要旨と結論

#### 1. 序論

- 1.1 消費者による借入れ
  - 1.1.1 クレジットカード
  - 1.1.2 所得に対する借入れの比率
  - 1.1.3 世帯による消費者借入れの分布
- 1.2 経済的困難
- 1.3 責任ある貸付けおよび責任ある借入れとは？

#### 2. 消費者による借入れ

- 2.1 借入れの程度
  - 2.1.1 消費者信用利用者の特徴
  - 2.1.2 多数のクレジット契約を有する人々
  - 2.1.3 未使用のクレジット枠
- 2.2 利用されるクレジットのタイプ
- 2.3 借入額
  - 2.3.1 高水準の返済を行っている人々
- 2.4 1989年以降のクレジット利用における変化
- 2.5 借入水準に関する主観的見解
  - 2.5.1 借り過ぎてしまったと考えている人々
- 2.6 借入れに対する態度
  - 2.6.1 多額の借入れを行う人々の態度
- 2.7 借入れの必要性
- 2.8 要旨

#### 3. 経済的困難の程度および性質

- 3.1 経済状況に関する主観的評価
- 3.2 経済的困難のダイナミクス
- 3.3 経済的困難に最も陥りやすいのは誰か？
- 3.4 経済的困難の特定領域
- 3.5 クレジット利用と延滞との関係
- 3.6 経済的困難の持続期間
- 3.7 経済的困難に陥る理由
- 3.8 延滞への対処法
  - 3.8.1 債権者との交渉
  - 3.8.2 家族や友人からの経済的援助
  - 3.8.3 返済保障保険
  - 3.8.4 借換えおよび債務の一本化
  - 3.8.5 助言を求める
- 3.9 経済的困難がもたらす結果
- 3.10 要旨

#### **4. 責任ある貸付けおよび責任ある借入れとは？**

##### **4.1 無責任な貸付けとは？**

4.1.1 クレジット限度額の自動的拡大

4.1.2 クレジットカード残高の移転

4.1.3 クレジットカードのミニマムペイメント引き下げ

4.1.4 クレジットカード小切手

##### **4.2 無責任な借入れとは？**

4.2.1 借換えおよび家計費の支払いのための借入れ

4.2.2 返済能力に関する疑い

4.2.3 衝動的な支出および無計画なクレジット利用

##### **4.3 消費者の認識**

4.3.1 キャンセル権に関する認識

4.3.2 金利に関する知識

##### **4.4 要旨と結論**

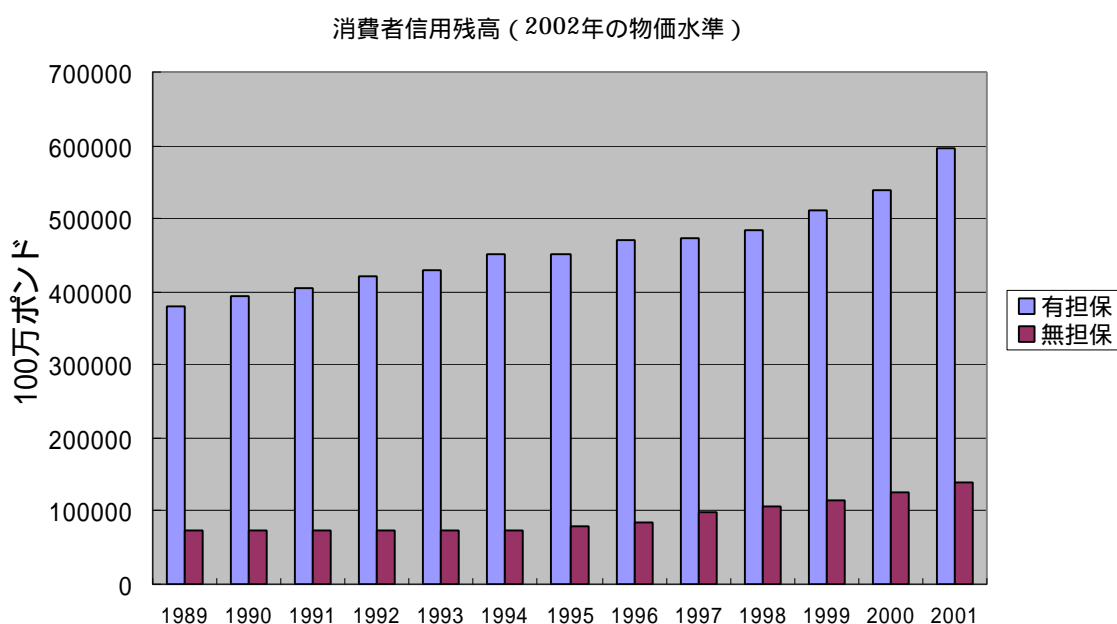
#### **参考文献**

#### **付録：調査に関する技術注記**

## 要旨と結論

消費者の借入れ水準に対する懸念から、2000年後半、より責任ある貸付けおよび借入れを実現するために、当時の消費者問題担当相はタスクフォースを設置した。そのタスクフォースは、それまで行われていなかった債務超過の原因、程度およびその影響に関する情報を提供するために調査が行われるべきだと提言した。本報告書は、英国内の1647世帯を対象としたその調査の結果を提示するものである。

マクロ経済統計によると、インフレ調整後でも、1994年から2001年にかけての7年間で、無担保の消費者信用残高は2倍に増加した。また、モーゲージ残高も同期間中に著しく増加した(1.1項)。



対照的に、国家統計において延滞の水準には増加が見られない。それどころか多くの場合、その水準は低下したように思われる(1.1項)。

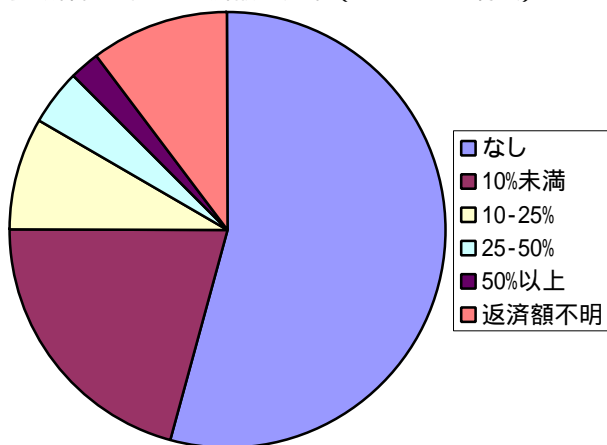
クレジットを利用できる世帯の数は多く、調査では、全世帯の4分の3が何らかのクレジット枠を有していた。ただし、それらのクレジット枠の大多数が実際には利用されていなかった。たとえば、3分の1の人々が未使用の当座貸越枠を持っており、同じ割合の人々が最近の請求書に未払い残高がなかった。つまり、半分の世帯が調査時点でクレジット債務(すなわち返済義務のあるクレジット枠)を有していた。これは利用されていないクレジットの水準が非常に高いことを示している(2.1項)。

ほとんどの世帯のクレジット利用は控えめなものであり、1つもしくは2つのクレジット契約を有し、借入額も小さく、総所得の10分の1以下をクレジットの返済にあてていた。しかし少数ではあるが、次のように多くの債務を抱える世帯もあった：

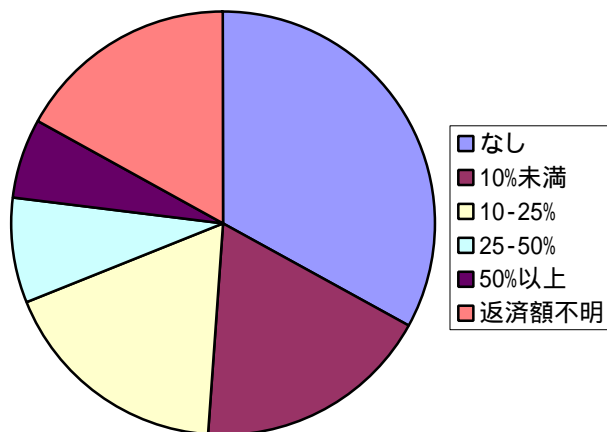
- 7%の世帯が4つ以上のクレジット契約を抱えていた（2.1項）。
- 5%の世帯が総所得の4分の1以上を信用の返済にあてていた（2.3項）。
- 6%の世帯が総所得の半分以上をモーゲージおよび他のクレジット契約の返済にあてていた（2.3項）。

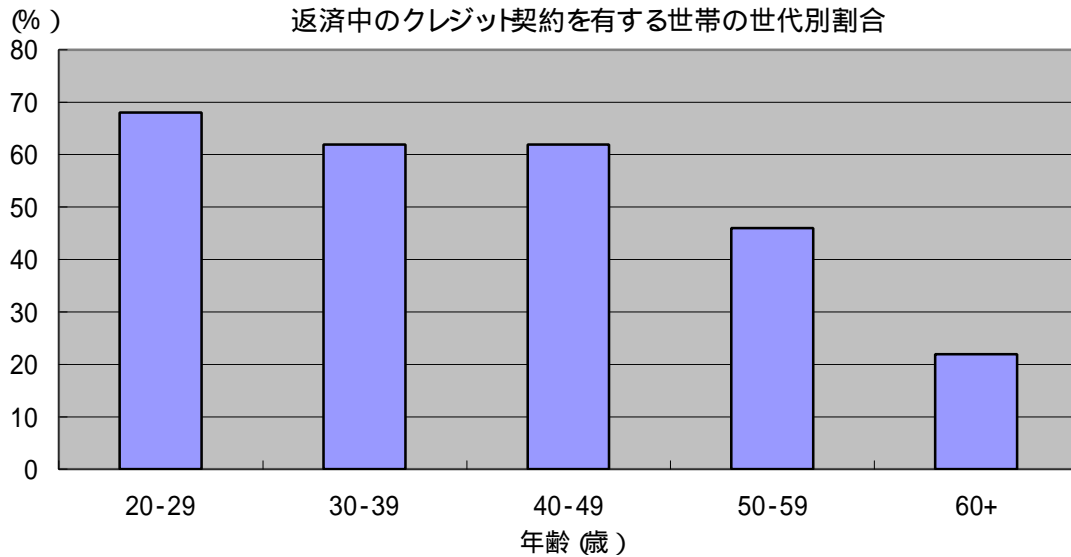
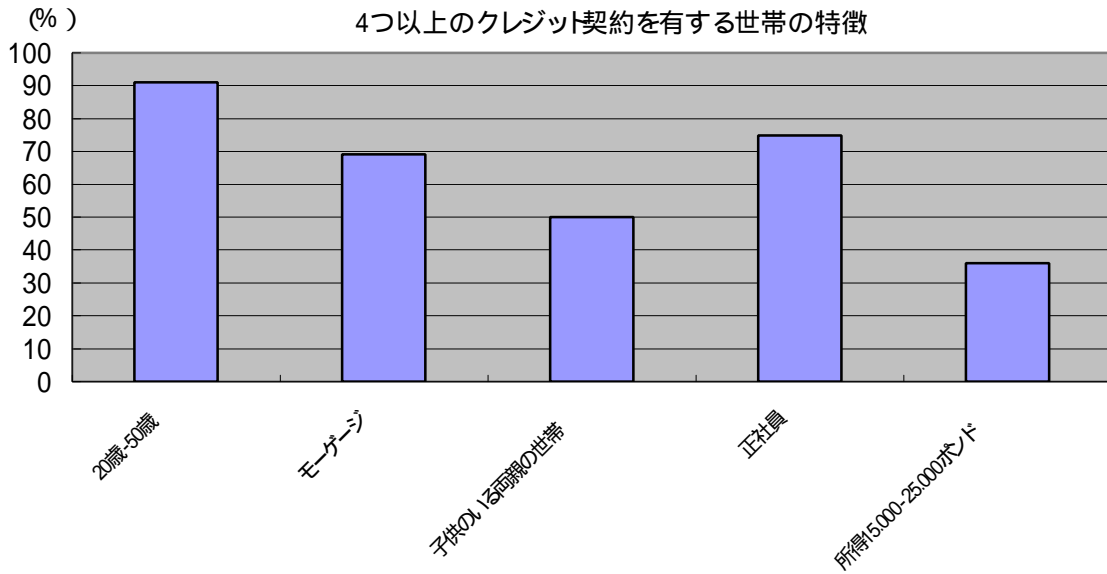
クレジットが最も多く利用されるのは、人々が家を建てたり、子供が生まれたり、といった場合であるが、50代までのほとんどの世代でその利用水準は高かった。自宅暮らしの若年層が特にクレジットを多く利用しているという証拠は見られなかった（2.1項）。

月間総所得に対する返済額の比率（モーゲージを除く）



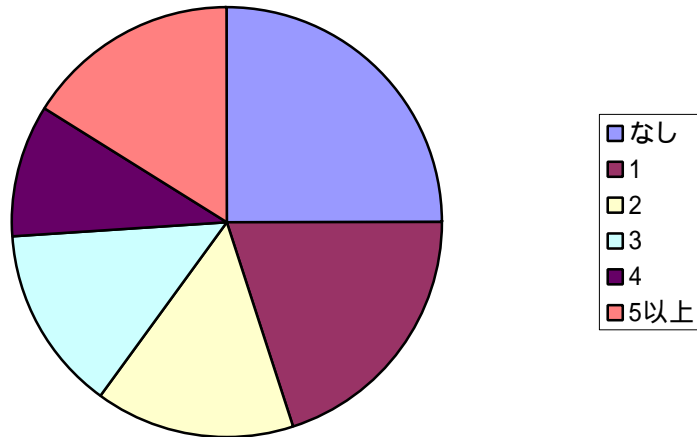
月間総所得に対する返済額の比率（モーゲージを含む）



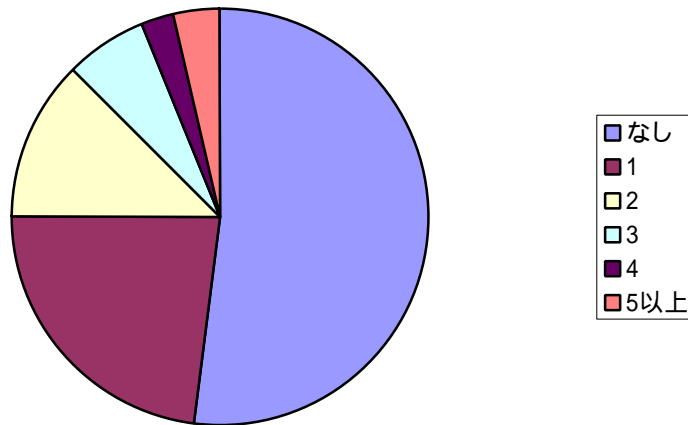


1989年に行われた同様の調査以降、クレジット枠を有する世帯数は著しく増加したが、返済中のクレジットを有する世帯の割合はほぼ同一であった。すなわち、当座借越やクレジットカード枠を持っていても実際には利用していない世帯の数が大幅に増加したということである（2.4項）。

消費者信用枠を有する世帯の割合

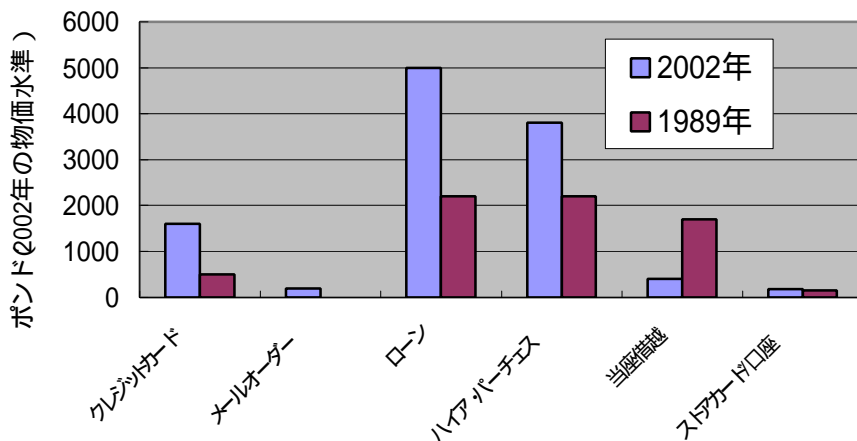


返済中のクレジット契約を有する世帯の割合



しかしながら、クレジット利用者の借入額は大幅に上昇しており、特にクレジットカードや、ローン、ハイア・パーチェス契約が増加している。同時に、クレジットカードは小切手もしくは現金の代わりとして利用されてきており、利用分は毎月全額返済されることが多い。これら2つの要因が合わさって、公式統計に見られる総借入の増加に影響を与えていると考えられる。つまり、1989年と比較して、経済不況時にはより多くの人々が過重債務のリスクにさらされると考えられる(2.4項)。

借入額 (1989年との比較)



\*メールオーダーの1989年の値は不明  
\*ハイア・パーチェスとローンの1989年の値は、両者の単純平均

全体的には、約 24% の世帯が過去 12 ヶ月間に経済的困難を経験し、18% は 1 つ以上の家計費の支払いを延滞したことがあり、約 20% は調査時に経済的困難に陥っていた。スコットランドやウェールズでは他の地域と比較して延滞の水準はかなり低いものであった（それぞれ 7% と 8%）。延滞者の比率が最も高いのはロンドンやノースイースト、ヨークシャー・ハンバーサイドであり、すべて 17% であった。現在 3 つ以上の支払いもしくは返済を延滞している世帯は少数（3%）であった（3 項）。消費者信用の返済を延滞していた世帯よりも、家計費の請求書<sup>1</sup>への支払いを延滞していた世帯の方が多かったが、クレジット契約に対して返済を行っていたのはちょうど半分の世帯であった（3.4 項）。

現在、状況は安定しているように思われる。過去 12 ヶ月間以上、経済的困難に陥る世帯と経済的困難から脱する世帯の数がほぼ同一（6%）である。しかし、約 7% の世帯が 1 年以上の間、経済的困難に陥っているのである（3.2 項）。

失業率が低水準であったとしても、経済的困難の最も大きな原因は依然として失業である。経済的困難はまた、家の購入や家族をもつこととも強く関連している。新しい子供の誕生は、離婚と同様、経済的困難となるリスクを増加させる。低く不安定な所得も同様にリスクを増加させるものである。およそ半分の世帯が、所得減少に伴う経済上の問題を抱えており、経済的困難な世帯の 7 分の 1 が、ニーズを満たすためには不十分な低い所得で生活していることがその原因だとした（3.6 項）。

経済的困難に陥っている世帯の 10% が、その原因は過度なクレジット契約にあったと答えた（3.6 項）。クレジットの利用が経済的困難に陥るリスクを高めることは明らかである。保有するクレジット契約の数が多くなればなるほど、そして債務への返済にあてる所得の割合が大きくなればなるほど、家計費の支払いに対する延滞の水準は深刻なものとなっていた（3.5 項）。

<sup>1</sup> 家計費の請求書にはモーゲージも含まれる。



無責任な貸付けや無責任な借入れが行われる要件がいくつか明らかになっている。経済的困難および借入金返済のための極端な支出の両方と関連するのは次のような貸付慣行である：

- クレジットカードおよびストアカードならびに当座借越枠のクレジット限度額を自動的に拡大する。
- 低い導入金利とより高いクレジット限度額を提供することによって、人々にクレジットカードの残高移転を促す。
- クレジットカードのミニマムペイメントを引き下げる。
- クレジットカード口座から借り入れることができる小切手を発行する。

しかし、これらは背景を含めて考慮しなければならない。それぞれの貸付慣行は、高リスク世帯のうち比較的小さな割合に対して影響を与えるものである。しかし、それらの手続きが過度のクレジット契約を結ぶリスクの高い顧客に特別な魅力を感じさせるものであることは確かである（4.1 項）。

同時に、次のような無責任な借り手が存在することも確かである：

- 他のクレジットへの返済、もしくは他の支払いやクレジット契約での未払金によって既に経済的困難に陥っている消費者に対して貸付けを行う。
- 返済に苦労するということが予想できているにもかかわらず、クレジット契約を交わす。
- それらに加えて、一時の衝動で買い物をし、返済不可能だとわかっている、もしくは返済可能かどうかを考えないような消費者によって衝動的に買い物やクレジット利用が行われる。

ほんの一部の世帯にのみ当てはまるものであるとはいえ、これらはそれぞれ経済的困難およびクレジット返済のための極端な支出の両方と深く結びついている（4.2 項）。

特に懸念されるのは、現在、より多くの人々が返済を続けるのが困難となった場合、返済保証保険を請求したり、無料相談サービスを受けたりするのではなく、借り換えを行っているということである（3.8 項）。

したがって、普段から極端に借入れを行うことが問題となるような人々はごくわずかである。しかし、はるかに多くの人々が不況期、もしくは金利の継続的な上昇期において深刻な経済的困難に陥る潜在的なリスクにさらされているのである。このことは、無責任な借入れの危険性に関する消費者教育や、上で明らかになった貸付慣行の変更によって、消費者が経済的困難に陥るリスクを最小化する方法を見つけることの必要性を強調するものである。

## 1. 序論

英国における消費者借入は継続的に増加し過去最高の水準となっており、1980年代後半の急激なクレジット利用の増加と同様、経済的困難に陥る世帯を大量に生み出すのではないかという懸念が高まっている。

これらの懸念を受けて、当時消費者問題担当相であったキム・ハウエルズ博士は、過重債務の原因と影響を調査し、より責任ある貸付けおよび借入れを達成するための方法を探ることを目的として、過重債務問題タスクフォースを設置した。その最初の会議においてタスクフォースは、消費者借入れの分布および経済的困難の程度に関する最新の統計情報がないということを指摘した。第1報告書<sup>2</sup>では、その情報を提供し、特定の貸付慣行と経済的困難との結びつきを探るために、調査が行われるべきだという提言を行った。調査は2002年3月から5月にかけて、MORIによって行われた。その結果はブリストル大学パーソナル・ファイナンス・リサーチセンターのイレーネ・ケンプソンによって分析され、本報告書の次章以降に報告されている。

全体で英国<sup>3</sup>内の1647人の世帯主を対象にインタビューが行われ、自身および配偶者のクレジット利用に関して、利用経験があればその詳細を質問した。経済的困難にある、もしくはクレジット契約や家計費の請求に対する支払いを延滞したことがあると答えた人々に対しては、彼らが経験した困難に関連する一連の質問が追加的に行われた。別の、しかし関連した調査が18歳から24歳までの若い世代に対して行われた。彼らの3分の2は世帯主ではなく両親と暮らしており、残りの3分の1は賃貸もしくは自身の家を購入して暮らしていた（調査の詳細に関しては付録を参照）。

### 1.1 消費者による借入れ

英国における消費者借入れの分布に関する調査が最後に行われたのは1989-90年である（Berthoud and Kempson, 1992）。当時も現在と同様、消費者借入れの水準に対して高い懸念が寄せられていた。インフレ調整後でも、消費者信用残高は1980年代で倍以上に増加した。10年前と比べてより多くの人々がクレジットを利用しているというだけでなく、人々はより多くのクレジット契約を結ぶ傾向にあったのである（Berthoud and Kempson, 1992）。

同期間中に、モーゲージ残高はほぼ3倍となった。これはひとつには、「公営住宅購入権」法によって1980年から1989年までに1300万人の公営住宅居住者が自身の家を購入し、住宅の購入に際してモーゲージを利用する世帯が増えたことによる結果ともいえる。しかし、それは同期間中の急激な住宅価格の上昇の結果でもある（Berthoud and Kempson, 1992）。

---

<sup>2</sup> Report by the Task Force on Tackling Overindebtedness, DTI, 25 July 2001.

<sup>3</sup> ウェールズ消費者審議会（Welsh Consumer Council）がウェールズの状況に関する別の報告書を作成するために、ウェールズに住む400人の人々に対してもインタビューが行われた。本報告書にはウェールズの人々も対象として含まれているが、ウェールズの人々を対象としたこの追加的サンプルは調査に含まれていない。

この調査以降 1990 年代始めに、英国は深刻な経済不況に陥った。その期間中、消費者借入れは横ばい状態（実質ベースでは低下）となり、短期的には消費者のクレジットカード残高に減少さえ見られたのである。しかしながら 1990 年半ばには、モーゲージと消費者信用の両方の借入れ水準が再度上向きとなった。無担保の消費者信用残高は実質ベースで、1994 年から 2001 年の 7 年間で再び倍増した。モーゲージ残高も増加したが、それほど急激なものでなく、同期間に 3 分の 1 の増加を見せた。消費者信用残高の年平均成長が 1980 年代後半と同様の水準に戻った一方、モーゲージ残高の成長はいくぶん控えめなものであった（表 1.1）。

**表 1.1 1989 年末から 2001 年末の消費者信用残高（2001 年の物価水準による）**

（単位：100 万ポンド）

	有担保	無担保		
		総額	クレジットカード	その他
1989 年 12 月	376,309	71,573	10,584	60,989
1990 年 12 月	392,008	71,377	12,030	59,347
1991 年 12 月	409,923	69,534	12,505	57,029
1992 年 12 月	423,778	66,627	12,552	54,075
1993 年 12 月	435,952	65,126	13,024	52,102
1994 年 12 月	447,303	68,946	14,150	54,796
1995 年 12 月	449,007	78,479	15,920	62,559
1996 年 12 月	459,328	87,030	18,150	68,880
1997 年 12 月	465,870	95,478	20,588	74,890
1998 年 12 月	479,636	107,818	24,525	83,293
1999 年 12 月	513,952	119,909	34,326	85,583
2000 年 12 月	541,310	128,317	38,972	89,345
2001 年 12 月	592,035	141,157	42,802	98,355

出典 National Statistics

### 1.1.1 クレジットカード

クレジットカード残高は特に力強い成長を見せた。異なる情報源からの数字を見ても、そのすべてが 1989 年と比較して、クレジットカードによる支出が消費者信用残高全体のうちに占める割合が非常に高まっていることを示している（表 1.1）。

表 1.2 1989 年 12 月末から 2001 年 12 月末までのクレジットカード発行枚数

	カード発行枚数 (100 万枚)
1989 年 12 月	28.6
1990 年 12 月	29.8
1991 年 12 月	26.8
1992 年 12 月	26.5
1993 年 12 月	25.5
1994 年 12 月	25.7
1995 年 12 月	29.6
1996 年 12 月	33.0
1997 年 12 月	37.1
1998 年 12 月	40.7
1999 年 12 月	44.1
2000 年 12 月	49.7
2001 年 12 月	55.0

出典 British Bankers' Association

1989 年時点で、クレジットカードの流通枚数は 2860 万枚であった。クレジットカード残高は上昇したものの、その流通枚数は 1990 年初めの景気後退期にわずかに減少した。これは、所得の減少に直面すると人々は所有するカード枚数を減らすか、もしくは収支を合わせるためにカード利用額を増やすかのどちらかであるという質的調査の結果と一致している（Kempson et al, 1994; Rowlingson and Kempson, 1994）。しかし、1990 年代半ば以降、クレジットカードの流通枚数は倍以上に増加し、1994 年の 2570 万枚から 2001 年には 5500 万枚となった（表 1.2）。

NOP によって行われた *Financial Research Survey* (NOP, 2001) によると、同期中に、1 つ以上のカード会社からカードの発行を受けている人々の割合も倍増した。全カード所有者の半数が、現在 2 つ以上のカードを所有している（Credit Card Research Group, 2001）。ほとんどの人々は、多くの新規参入によって非常に競争的なクレジットカード市場の特徴となった低い導入金利によって、他のカードをもう 1 枚持つことに魅力を感じていた。しかし、人々が他のカードをもう 1 枚持つことを決定するための理由は様々であった。緊急のため、もしくは予備のために新しいカードを必要とする人々（14%）や、単に現在のカードよりも低い金利を求めた人々もいた（13%）。8 人中 1 人（12%）がクレジットの利用しやすさを高めるためにもう 1 枚のクレジットカードを契約していた（NOP, 2001）。Credit Card Research Group の調査でも、追加的なカードを契約する際に得られるクレジットの額によって選択した人は少数（6%）であり、ほとんどの人々は低い金利を求めてカードを選んでいった。実際、インタビューを受けた人々のうち 94% が、最近 2 年間でクレジットカード市場の競争は激しくなり、それが彼らの利益になったということを確認したのである（Credit Card Research Group, 2001）。

しかしながら、クレジットカード市場が成熟してきたという証拠もある。英国銀行協会（British Banker's Association）の資料によると、2001年12月時点で「利用中」、つまり残高が残っているカードは、10枚中7枚のみであった（Credit Card Research Group, 2002b）。

表 1.3 1995年12月末から2001年12月までのクレジットカード利用状況

	12月末のカード発行枚数 (100万枚)	12月末の総残高(10億ポンド) (2001年の物価水準)	12月末のリボ残高の比率	カード1枚当たりの平均年間支出額 (2001年の物価水準)
1995	29.6	14.9	72.8%	£1,594
1996	33.0	17.6	74.9%	£1,617
1997	37.1	20.9	73.0%	£1,594
1998	40.7	25.9	76.1%	£1,604
1999	44.1	30.9	76.1%	£1,659
2000	49.7	36.0	74.5%	£1,770
2001	55.0	40.6	76.9%	£1,662

出典 .Credit Card Research Group 2002b

実際、カード1枚当たりの支出額は過去8年間でほとんど変化しておらず、リボ残高（つまり月末に清算されない残高）の比率は上昇したとはいえ、それほど大きな変化は見られなかった（表 1.3）。これは、クレジットカード残高の増加が、クレジットを得るためにより多くのカードが使用されたことによるものだということを示している。より多くの人々が現在クレジットカードを使用しているのか、もしくは既存のカード所有者がより多くのカードを持ち、それによって借入総額が増加したのかどうかを、これらの数字から判断することはできない。

### 1.1.2 所得に対する借入れの比率

過去10年ほどで金利はかなり低下し、1989年の前回調査時点にピークであった14%の基準金利は、2001年末には4%となっている。同期間中に、平均所得はインフレ率よりも急速に増加した。結果として、実際の借入額は実質ベースで倍増したものの、所得に対して支払う借金金利の比率は、1990年の14%から2001年の7%にまで低下した。つまり、基準金利の低下によって、借入増加の影響が相殺されたのである（Credit Card Research Group, 2002a）。

英国住宅調査（Survey of English Housing）は1993以降、モーゲージへの支払いが総所得に占める比率を調査してきた。それによると、金利の低下によってモーゲージ残高増加の影響は幾分相殺され、モーゲージの支払いにあてられる所得の比率がほぼ同程度に保たれた。1993/4年に平均的世帯は所得の13%をモーゲージの支払いにあてていたが、2000/1年の調査でもその割合は14%と、ほぼ同じ数字であった（Department of Transport, Local Government and the Regions, 2001）。

### 1.1.3 世帯による借入れの分布

マクロ経済統計によってわれわれは消費者借入れのパターンの全体像を明確に捉える

ことができる一方、それらは借入れが世帯間にどのように分布しているかということをも明らかにしない。消費者借入れの増加が、10年前と比べてより多くの人々が消費者信用を利用しているからなのか、既存のクレジット利用者が借入額を増やしたからなのか、それともその両方によるものなのかは判断できない。それは、本報告書の作成のために行われたようなサンプル調査で集められた情報によってのみ知りうることである。次章ではこれをより詳細に検討する。

## 1.2 経済的困難

消費者借入れに関する統計が限られているとしても、家計が経済的困難に陥る程度に関する情報と比較すれば、それらは豊富にあると思われる。

1989年に行われた前回の調査（Berthoud and Kempson, 1992）は、英国内の世帯を対象に、延滞や経済的困難の程度を体系的に測定した最初で最後の試みであった。その調査以降、英国は1990年代始めに深刻な経済不況に陥り、失業率の上昇に伴って、借入れ水準の高まりと金利の急激な上昇が消費者の経済的困難を近年にないレベルにまで高めたのである。1991年から1993年の3年間だけで、25万世帯がモーゲージ返済を延滞したことによって家を差し押さえられた。これは全債務者の2%に相当する。

経済的困難の特定領域に関する数字には様々なものがあるが、それらを総合することで、過去10年程の間に起こった状況の変化の全体像を捉えることは不可能である。

最も包括的な統計としては、モーゲージの延滞水準や差し押さえられた資産の数に関する数字を定期的に発表している住宅購入資金貸付組合（Council of Mortgage lenders）によって集められたものがある。これらによると、1991年および1992年におけるモーゲージ延滞と差し押さえの歴史的な高水準以後、最近10年間でどちらの数字も劇的に低下している。1993年に3ヶ月以上延滞しているのは債務者の5%以上であったのに対し、2001年末には、それが債務者の1%あまりとなっている（表1.4）。

表 1.4 モーゲージの滞納と差し押さえ (1989-2001)

	全てのローンに対するパーセント			
	3-6ヶ月の滞納	6-12ヶ月の滞納	12ヶ月以上の滞納	差押さえ
1989	na	0.73	0.15	0.17
1990	na	1.31	0.38	0.47
1991	na	1.87	0.93	0.77
1992	na	2.07	1.48	0.69
1993	1.91	1.62	1.50	0.58
1994	1.62	1.28	1.12	0.47
1995	1.69	1.20	0.81	0.47
1996	1.31	0.95	0.63	0.40
1997	1.10	0.69	0.42	0.31
1998	1.19	0.68	0.32	0.31
1999	0.88	0.52	0.27	0.27
2000	0.85	0.43	0.19	0.21
2001	0.71	0.38	0.17	0.16

出典 .Concil of Mortgage Lenders

英国住宅調査 (Survey of English Housing) 2000/1 によると、モーゲージの借り手のうち延滞しているのは2%であるが、さらに11%がモーゲージの支払いに苦労していると答えた (Department of Transport, Local Government and the Regions, 2001)。したがって、延滞の水準は低くとも、現状に満足している余裕はないと考えられる。

同様に、消費者債権回収のための訴訟件数は1991年および1992年に最高となり、2000年末には半分となった。地方裁判所の判決数 (表 1.5) および地方税滞納による出頭命令の数 (表 1.6) も同程度の減少を見せたのである。

表 1.5 1989年から2000年の地方裁判所における債務返還訴訟<sup>4</sup>及び判決

	債務返還訴訟	地方裁判所による判決
1989	2,358,583	928,526
1990	3,034,923	1,745,402
1991	3,388,753	2,214,645
1992	3,246,173	2,085,772
1993	2,776,150	1,806,126
1994	2,487,377	1,545,933
1995	2,256,670	1,390,140
1996	2,145,958	1,245,830
1997	2,011,642	1,185,367
1998	2,010,606	1,123,568
1999	1,760,308	1,077,499
2000	1,631,966	1,013,044

出典 Lord Chancellor's Department Judicial Statistics;Registry of Country Court Judgements,Registry Trust

表 1.6 イギリスおよびウェールズにおける1991-2年から1999-2000年の地方税の滞納

	回収可能な純額のうち 累積滞納額の割合	回収可能な純額のうち 滞納額の割合	出頭命令が 下された割合	負債義務の確定 となった割合	差押さえ <sup>5</sup> となった ケースの数
1991-2	21.0	na	24	18	7
1992-3	19.2	na	28	22	9
1993-4	7.9	na	14	10	3
1994-5	9.3	na	17	12	5
1995-6	10.9	5.63	17	11	5
1996-7	11.5	5.34	16	10	5
1997-8	10.4	5.14	16	10	5
1998-9	9.5	4.66	15	10	5
1999-2000	9.7	4.52	15	10	6

出典 CIPFA Revenue collection statistics 1998-99 and 1999-2000 Actuals

この流れに反するのが公営住宅居住者の家賃延滞者の割合であり、2000/1年には16%へとわずかに低下したものの、近年上昇傾向を見せてきた。対照的に、市営住宅居住者の家賃延滞は1993/4年から50%減少し、6%となった (表 1.7)。しかしながら、民間住宅居住者の3分の1以上が住宅手当の問題が原因で延滞したと答えたことに注意しなければならない (Department of Transport, Local Government and the Regions, 2001; Ford and Seavers, 1998)。

<sup>4</sup> 債権者による債権回収のための訴訟

<sup>5</sup> 債権者への債務を補填するための財の押収

**表 1.7 イギリスにおける 1993-4 年から 200-01 年の家賃延滞**

賃借人全体に対する比率

	公営住宅の賃貸			民間住宅の賃貸
	市営	RSL	全体	
1993-4	17	17	17	9
1994-5	15	14	15	7
1995-6	15	14	15	7
1996-7	14	15	14	7
1997-8	16	17	16	8
1998-9	17	17	17	8
1999-2000	18	18	18	7
2000-01	15	18	16	6

出典 .Survey of English Housing(DTLR2001)

これらの数字を全体として見れば、延滞の水準は 1991/2 年に最高となり、その後低下してきたと考えられる。しかし対照的に、英国市民助言局 ( Britain's Citizens Advice Bureaux ) に寄せられる債務に関する問い合わせ数<sup>6</sup>は 1993/4 年以降著しく増加しており、増加した相談のすべてが消費者信用に関するものであった ( 実際、他の家賃 / モーゲージや税金、公共料金などに関する相談数は減少した ) ( 表 1.8 )。

**表 1.8 イギリス、ウェールズおよび北アイルランドにおける 1994-5 年から 200-1 年の市民助言局に寄せられた債務に関する問い合わせ**

	消費者信用	住宅	公共料金	税金	その他	全体
1994-5	328,803	139,093	85,495	91,031	96,196	740,618
1995-6	366,748	141,453	86,574	87,057	87,911	769,743
1996-7	405,826	132,544	90,696	75,664	85,194	789,924
1997-8	433,385	131,287	89,857	68,007	83,922	806,098
1998-9	510,936	136,905	95,619	66,454	86,435	896,349
1999-2000	592,423	132,622	97,241	66,889	88,241	977,416
2000-01	604,006	127,728	93,404	69,342	87,715	982,195

出典 .National Association of Citizen Advice Bureaux Annual Reports

消費者信用カウンセリングサービス ( Consumer Credit Counselling Service ) に寄せられた電話の数も、1999 年の 65,000 から 2001 年の 149,000 へと急速に増加してきた。ただし、これには、問い合わせの増加とは不釣り合いに増加した、繋がらなかった電話の数も含まれていることに注意しなければならない。

これらの数字が意味するのは、次の 2 つのうちのどちらかであろう。まずひとつには、無料の金銭アドバイス機関が、消費者信用に対する返済に苦労しているより多くの人々を引き付けたということである。これはおそらく、有料の負債管理会社による大規模な広告活動の結果として、相当数の人々が無料の相談機関へと問い合わせさせたことによるためか

<sup>6</sup> これらの数字は、問い合わせた人々の数ではなく、*問い合わせ自体*の数である。したがって、6 つの債権者に対して借金をしている人に関しては、6 つの別の問い合わせとして記録される。



もしれない。もしくは、もうひとつとして、借金の返済に苦労する人々の数が増加してきたということも考えられる。

消費者借入れと同様、異なる種類の契約に対して同一の消費者がどの程度債務不履行となっているかを、われわれの手元にある数字から判断することは不可能である。結果として、われわれは、経済的困難が広範囲の世帯に広がっているのか、それとも少数の世帯に集中しているのかを明らかにできないのである。前述のように、この情報はサンプル調査によってのみ得られるものであり、第4章ではこれに関していくらか詳細に考察し、経済的困難がそれに陥った世帯にもたらす結果についても検討する。

### **1.3 責任ある貸付けおよび責任ある借入れとは？**

過重債務問題タスクフォースおよび本調査にとって重要な鍵となる問題は、経済的困難のどの程度が無責任な貸付けによるもので、どの程度が無責任な借入れによるものかということである。債務一本化のための借入れが増加していることや、クレジットカードや当座貸越のクレジット限度額を未承諾で拡大すること、そして既に借入過多となっている人々が追加的借入れを行う際の明らかな返済能力など、数多くの要因に関する懸念が高まっている。また、経済的困難から抜け出すために、無料の金銭相談サービスを利用するのではなく、さらなる借入れを行うような人々に対する懸念もある。懸念されるこれらの問題および他の問題に関しては、第4章で検討する。

## 2. 消費者による借入れ

1989年の前回調査以降、クレジットの利用しやすさは高まったが、かなりの供給過剰があるのも確かである。同時に、人々が利用するクレジットのタイプも変化してきた。現在ではクレジットカードがより広く利用され、ハイア・パーチェスやカタログ通信販売による割賦購入などの利用は減少してきたように思われる。クレジットに対する人々の態度も和らぎ、大量消費のためのクレジット利用を増加させているが、これは必要に迫られてのクレジット利用の減少によって相殺されてきたようである。本章では、クレジット利用の程度や利用されるクレジットの種類、そして定期的な返済額も含めた借入額などに関して検討する。それによって、どれだけの世帯が現在借入過多となっているのかを明らかにする。また、借入れの程度や性質が1989年以降どのように変化してきたのかに関して、そして最後に借入れに対する態度についても検討する。

### 2.1 借入れの程度

消費者信用は広く利用されている。全世帯の4分の3は何らかの消費者クレジット枠を持っており、6世帯中1世帯は5つ以上のクレジット枠を持っていた(表2.1)。しかしながら、調査時点でこれらのクレジット枠のかなりの数が実際には利用されていなかった。3分の1の人々は当座借越枠を持っていても利用しておらず、クレジットカードの残高を毎月清算している人々も同数であった。残高のないストアカードを持っている人々の数は少なかった(12世帯中1世帯)。これらを考慮すると、全世帯の半分足らずが、インタビューを受けた時点で返済中のクレジット契約を少なくとも1つ抱えていた。平均して、これらのクレジット利用者はそれぞれ2つあまりのクレジット契約を結んでおり、5つ以上の契約を抱えている人々はごく少数であった。

表 2.1 消費者クレジット枠と利用中のクレジット契約

	クレジット枠	利用中のクレジット契約
なし	25	53
あり	75	47
1	19	22
2	17	11
3	14	7
4	9	3
5以上	17	4
平均数(全てのクレジット利用者)	3.1	2.1
基数:全世帯数	1,647	1,647

比較的裕福な南東部および東部の地域ではクレジット枠を有する世帯の割合が最も高かったが、それらの地域では同時に未使用のクレジット枠も最も多かった。したがって、特にクレジット利用率の低いスコットランドは例外としても、クレジット利用のパターンを地域別に明確に見分けるのは不可能であった。英国全体ではおよそ半分の世帯(47%)が利用中のクレジット契約を有しているのに対し、スコットランドでは3分の1の世帯

(32%)しか有しておらず、クレジット契約の数も英国全体の平均 2.1 に対し、平均 1.5 という数字であった。

### 2.1.1 消費者信用利用者の特徴

クレジット利用の水準は世帯主の中では 20 代が最も高く、3 分の 2 が平均 2.6 の利用中のクレジット契約を有していた(表 2.2)。30 代もしくは 40 代の世帯主が有する利用中のクレジット契約数は、それよりもわずかに少ない程度であったが、その後年齢とともに急激に減少していた。結果として 60 歳以上の世帯主で利用中のクレジット契約を有しているのは 4 分の 1 のみであった。

一部のメディアでは特に、若い世代の借入れ水準に対する特別な懸念が示されてきた。実際、クレジットを多く利用しているのは、若い世代の独立した世帯主であった。両親とともに生活している若い世代のクレジット利用は平均的なものであった。また、10 代後半の人々のクレジット利用は平均以下のものであった。彼らの 10 人中 1 人は利用中のクレジット契約を有しており、それぞれ平均 1.5 の契約を抱えていた(表 2.2)。

クレジットの利用水準は子供のいる家庭、特に片親の家庭で高く、その 4 分の 3 が利用中のクレジット契約を有していた。子供の誕生は平均以上のクレジット利用と明らかに結びついていて、また他方では、クレジット契約を有している独身の年金受給者はほとんどいなかった(表 2.2)。

すなわち、人々が家を購入したとき、ならびに子供が生まれたときに、クレジットが最も多く利用される。

モーゲージ利用者は公営住宅居住者や民間住宅居住者と比較してより多くのクレジットを利用していた。全体で見ると、仕事を持つ世帯主は仕事を持たない世帯主よりも、クレジットを利用する傾向が強かった。しかしながら、仕事を持たない人のなかでもいくつかの根本的な違いが見られた。常時家族の面倒を見なければならない世帯主(片親である場合が多い)のうち 10 人中 7 人が、仕事を持たない世帯主の半分以上と同様に、クレジットを利用中であった。他方、退職した人々や長期の病気もしくは障害によって仕事ができない人々のクレジット利用はそれほど多いものではなかった(表 2.2)。

年金非受給者と年金受給者のどちらにおいても、所得とクレジット利用との間に明確な関係は見られなかった。ただし、所得の不安定性が増すとクレジット利用は確かに増加していた。クレジット利用の増加は所得の上昇と低下の両方と関係していたが、最も多くクレジットを利用していたのは過去 12 ヶ月間に所得の上昇と低下の両方を経験していた世帯であった(表 2.2)。

表 2.2 世帯属性別の利用中のクレジット契約および未利用のクレジット枠の水準

パーセント(3列目および5列目)

	利用中のクレジット契約		未使用のクレジット枠		基礎数
	クレジット契約を有する割合	平均数	全世帯に対する比率(%)	平均数	
全体	47	2.1	44	1.6	1,647
<b>年齢</b>					
20-29	68	2.6	38	1.6	208
30-39	62	2.4	51	1.7	293
40-49	62	2.4	49	1.7	294
50-59	46	1.8	51	1.7	262
60以上	23	1.5	36	1.5	576
<b>家族のタイプ</b>					
独身の年金受給者	15	1.5	26	1.4	249
夫婦の年金受給者	28	1.5	47	1.5	263
独身の年金非受給者	47	2.0	44	1.5	187
夫婦の年金非受給者	53	2.2	52	1.8	209
片親	74	2.2	21	1.3	98
両親のある家族	66	2.5	52	1.7	370
その他	49	1.9	44	1.7	192
<b>過去 12 ヶ月における世帯状況の変化</b>					
子供が産まれた**	64	2.1	54	1.5	53
その他の変化	58	2.2	50	1.7	183
変化なし	44	2.1	42	1.6	1,425
<b>住宅保有形態</b>					
モーゲージ利用	61	2.3	56	1.7	675
完全な所有者	24	1.7	51	1.6	461
公営住宅(賃貸)	48	2.1	17	1.2	362
民間住宅(賃貸)	45	1.9	28	1.4	148
<b>経済活動の状況</b>					
フルタイム	58	2.4	54	1.6	739
パートタイム	61	2.1	39	2	116
失業中	55	2.0	34	1.7	81
家事**	72	2.1	23	1.3	65
病気/障害	44	1.9	26	1.4	99
退職	21	1.5	37	1.5	501
その他**	46	2.0	37	1.9	46
<b>総世帯所得(年金非受給者)</b>					
5000 ポンド未満	61	2.3	34	1.6	148
5000-7499 ポンド	57	2.8	32	1.6	98
7500-9999 ポンド	59	2.0	32	1.5	81
10000-14999 ポンド	65	1.9	38	1.6	137
15000-24999 ポンド	59	2.7	53	1.5	125
25000-34999 ポンド	66	2.3	67	1.9	169
35000 ポンド以上	58	2.1	71	1.9	190
<b>総世帯所得(年金受給者)</b>					
5000 ポンド未満	18	1.4	17	1.3	89
5000-7499 ポンド	23	1.3	31	1.3	128
7500-9999 ポンド*	20	1.9	25	1.3	59
10000-14999 ポンド**	22	1.5	37	1.5	66
15000 ポンド以上**	30	1.1	77	1.5	44
<b>過去 12 ヶ月間における所得の変化</b>					
減少	55	2.2	50	1.6	246
増加	52	2.1	49	1.8	540
増加と減少の両方	74	2.7	54	1.6	102
変化なし	36	2.0	36	1.5	760
<b>若い世代のサンプル</b>					
18-19 歳**	40	1.5	18	1.1	62
20-24 歳	63	2.3	29	1.2	127
世帯主**	66	2.5	28	1.3	65
非世帯主	50	1.9	24	1.1	124

\*たとえば、20 代の世帯の 68%がクレジット債務を有しており、38%が未使用のクレジット枠を有している。

\*\*サンプル数が極めて少ないため、注意を要する。

### 2.1.2 多数のクレジット契約を有する人々

利用中のクレジット契約を 5 つ以上抱えている世帯は少数（4%）であった。これらのクレジット利用者の多くは家を持ち家族がいる中程度の所得者であった。彼らの 10 人中 9 人（91%）が 20 歳から 50 歳であり、半分（50%）は両親と子供のいる家族であった。4 分の 3（75%）はフルタイムの仕事を持ち、ほぼ 10 人中 4 人（36%）が年間 15,000 ポンドから 25,000 ポンドの所得を得ていた。10 人中 7 人（69%）はモーゲージを利用して家を購入していた。

### 2.1.3 未利用のクレジット枠

前述のように、実際には利用されていない消費者信用が数多くあるということが明らかとなっている。全体で 10 世帯中 4 世帯以上が、未利用の当座借越枠やカードを持っており、それぞれ平均して 1.6 の未利用のクレジット枠を有していた。他の見方をすれば、調査時点で利用されていた 100 のクレジット枠に対して、72 の未使用のクレジット枠があったということである。

したがって、クレジット枠や利用中のクレジット契約、未利用のクレジット枠などに関する数字を総合すると、次のようなことが明らかとなった：

- 25%の世帯は、クレジット枠をまったく有していなかった。
- 28%の世帯は、クレジット枠を有していてもそれらを使用していなかった。
- 15%の世帯は、クレジット枠の一部を利用してはいたが、すべてを利用してはいなかった。
- 32%の世帯は、利用可能なクレジット枠のすべてを利用してはいた。

未利用の消費者信用の水準が最も高いのは、最も信用利用の多い世帯と同一の世帯であった。つまり、子供と両親という家族構成で、モーゲージを利用してはおり、フルタイムの仕事を持ち、高い収入のある世帯であった。少数の比較的高所得の年金受給者も未利用のクレジット枠を持つ傾向が非常に強かった。しかしながら、それは若い世代、特に 10 代もしくは親と同居中である場合に偏ったものであった（表 2.2）。

## 2.2 利用されるクレジットのタイプ

クレジットカードは最も一般的なクレジット契約であり、およそ 5 世帯中 1 世帯が 1 つ以上のクレジットカードにリボルビング残高を抱えていた。これらの人々のカードでの平均借入れ残高は 1,570 ポンドであった（表 2.3）。

ほぼ同じくらい一般的なのが、通信販売カタログを利用したクレジットによる商品購入と各種の現金ローンであった。しかし、それらを利用する世帯の割合は同様であっても、それぞれの貸付残高には大きな差があった。通信販売カタログからの債務額は 240 ポンドと、主要なクレジットの中では 2 番目に低い額であったのに対して、現金ローンは 5,000 ポンドで最高額であった。

表2.3 利用しているクレジットのタイプおよび1世帯あたりの平均債務額

	現在クレジット契約を有する世帯の比率		1世帯あたりの平均債務額 (2002年の物価水準)	
	2002	1989	2002	1989
クレジットカード	19	15	£1,570	£565
通信販売	17	23	£240	na
ローン	15	16	£5,000	* £2,190
ハイア・パーチェス/クレジット販	13	17	£3,800	*
当座借越	9	12	£450	£1,676
ストアカード/口座	8	7	£210	£197

\*ローンもしくはハイア・パーチェスのどちらか

ハイア・パーチェスもしくはクレジット販売契約は、それらに比べるとほんのわずかに利用者数が少なかったが、その債務額は比較的高かった(3,800ポンド)。最も一般的でなかったのは当座借越およびストアカードであり、それぞれの債務額も非常に低いものであった。

これらの異なるタイプのクレジットを利用している世帯の特徴も様々であり、それは興味深いものであった。クレジットカード利用者は比較的裕福な世帯が多く、それにはフルタイムの仕事に就いている世帯主(30%がリボルビング・クレジットとしてクレジットカードを利用)や、40代の人々(同32%)、両親のいる家族(同31%)、モーゲージ利用者(同32%)が含まれていた。クレジットカードは、当該年度に所得の低下と上昇の両方を経験した世帯によっても頻繁に利用されていた(38%)。若い世代の利用はそれほど多くなく、特に10代後半(8%)もしくは自宅で暮らしている場合(16%)にはクレジットカードをあまり利用しないということが明らかとなった。

対照的に、クレジットで商品を購入するための通信販売カタログの利用は所得の上昇とともに急激に減少し、それは低所得の世帯で最も一般的なものであった。低所得の世帯には、片親の場合(43%)や、両親と子供のいる家族(27%)、公営住宅居住者(25%)といった世帯が含まれていた。通信販売はまた、他のクレジットをほとんど利用しないような2つのグループにとっての主要なクレジット利用方法であった。長期の病気や障害によって仕事に就けないようなクレジット利用者の3分の2が、通信販売カタログで購入した商品に対して支払いを行っており、退職したクレジット利用者の半分も同様であった。

当座借越は、20代の若い世帯主にとって特に一般的なクレジットであった(24%)。しかし、その後年齢があがると急激に利用率は減少し、60歳以上の世帯主で当座借越を利用しているのはわずかに1%であった。当座借越は10代の若い世代(23%)や25歳以下で自宅暮らしの若い世代(23%)にとって主要なクレジット利用方法であった。当座借越はまた、不安定な所得と強く結びついていた。過去12ヶ月間に所得の上昇と低下の両方を経験した世帯の27%が当座借越を利用していたのである。

ローンが最も一般的に利用されていたのは、片親の世帯(33%)や両親のいる家族(26%)、過去12ヶ月間に子供の産まれた家族(32%)、そして過去12ヶ月間に所得の上昇と低下の両方を経験した世帯(38%)であった。片親の世帯を除いて、これらの世帯ではハイア・

パーチェスの利用も多かった。実際には、これらのグループが利用するローンの借入先にはいくつかの著しい違いが見られた。両親のいる家族の4分の3は銀行もしくは住宅金融組合から融資を受けていた。対照的に、片親の世帯の半数は社会基金（所得補助を必要としている人々に対して無利息のクレジットを提供している）を利用しており、その4分の1は低所得者地区を中心に週単位で貸付を行うクレジット会社のローンを利用していた。

### 2.3 借入額

大多数の世帯はインタビューを受けた時点で、ほとんどもしくはまったく消費者信用契約による借入れを行っていなかった。利用中のクレジット契約からの平均借入額は約3,500ポンドであったが、少数の利用者によってかなりの額が借入れられており、その中には10,000ポンド以上の借入額を抱える4%の世帯が含まれていた（表2.4）。

表2.4 消費者信用の借入額（モーゲージを除く）

	列のパーセント
なし	53
500ポンド未満	16
500ポンド以上 1500ポンド未満	7
1500ポンド以上 3000ポンド未満	5
3000ポンド以上 7000ポンド未満	7
7000ポンド以上 10000ポンド未満	3
10000ポンド以上	4
わからない	4
基数 : 全世帯数	1,647

しかしながら金額的には、高所得な世帯がより多くの借入れを行っており、したがってクレジット契約の返済にあてる月間所得の割合のほうが、過重債務の指標としてより重要である。これを計算する方法は2つある。つまり、消費者信用への返済にのみ支出される所得の割合と、消費者信用およびモーゲージの両方に対する返済に支出される所得の割合である（表2.5）。（クレジットカードおよびストアカードの借入額は、最新の請求書に記載されていた最低支払額であり、また当座借越は含まれていない。）

少なくとも4分の3の世帯は、月間総所得の10%以下を消費者信用の返済に充てていた。しかし、12世帯中1世帯は、所得の4分の1以上、もしくは所得税および社会保険料を引いた可処分所得の3分の1以上を返済にあてていた（表2.5）。

表2.5 月間総所得のうち返済にあてられる割合

列のパーセント

	モーゲージを除いた返済額	モーゲージを含んだ返済額	モーゲージを含んだ返済額 (モーゲージ利用者のみ)
なし	53	37	-
10%未満	22	17	15
10%以上 25%未満	8	17	31
25%以上 50%未満	3	9	18
50%以上	2	6	14
わからない	12	14	22
基数 :全世帯数	1,647	1,647	675

消費者信用への支出と同様、モーゲージの借入水準の上昇も過重債務の可能性に対する懸念を高めている。しかし、前章の議論にあるように、金利が非常に低いということは、1980年代の信用ブーム以降のどの時点よりも手頃な価格で借入可能だということを意味している。結果として、表2.5の2列目に示されているように、全世帯の半分以上がモーゲージと消費者信用を合わせた返済額が総所得の10分の1以下であった。7世帯中1世帯は総所得の4分の1、12世帯中1世帯は総所得の半分以上（所得税および社会保険料を引いた可処分所得の3分の2以上に相当）を返済にあてていた（表2.5）。モーゲージを利用して家を購入した世帯（表2.5の3列目）に限れば、全世帯を対象にした場合よりも2倍の数の世帯が所得に比して多額の返済を行っており、7世帯中1世帯が総所得の半分以上を返済にあてていた。

### 2.3.1 高水準の返済を行っている人々

クレジット契約への返済額が所得の4分の1以上に達する世帯は、多数のクレジット契約を有する世帯と、多くの点でそのタイプが類似している。実際、それら2つのグループにはかなりの重複部分が見られる。返済にあてる所得の割合が大きい人々の3分の2が、利用中のクレジット契約を3つ以上（平均3.6）抱えていた。

およそ半数（46%）は両親のいる家族であり、10世帯中6世帯（61%）はモーゲージを利用して家を購入し、ほとんどが仕事を持っていた（フルタイムの仕事に就いていたのは56%にすぎなかったが）。所得はある程度低い場合が多く、年金非受給者でも10世帯中6世帯（57%）が総所得7,500ポンド以下であり、25,000ポンド以上の所得があるのは12世帯中1世帯だけという割合であった。さらに、10世帯中3世帯（30%）が過去12ヶ月の間に所得の減少を経験していた（所得が上昇した人々も同数いたが）。若い人々でこれほどの借入れを行っていた人はほとんどいなかった。

このことは、世帯には3つの主要なグループがあることを示している。最も大きな2つのグループは、低所得もしくは中所得までの世帯で、借入額は小額であるがそれに対する返済が所得の大部分を占めるような世帯、そして所得が低下したことでクレジット契約への返済が苦しくなった世帯である。3番目の最も小さいグループは、中所得から高所得で、多額の借入れを行っている人々から成るグループである。

所得の大部分を返済にあてている世帯にとって最も一般的なクレジットは、通信販売カタログ（彼らの48%が利用していた）やクレジットカード（43%が利用）であった。しか



し、高い返済水準と特別に強く結びついていたのは、人々の利用額が最も大きかったローン（45%が利用）やハイア・パーチェス（38%が利用）、そして過重債務と関連しやすい当座借越（28%が利用）であった。

懸念されるのは、クレジット契約への返済のために所得の4分の1以上を既に支払っている世帯でも、それら世帯の半分（51%）が未利用のクレジット枠を持っているということである。平均すると、これらの人々はそれぞれ1.6のそのようなクレジット枠を持っていた。

消費者信用もしくはモーゲージへの返済に所得の半分以上をあてている人々に関して、非常に類似した状況にあった。

## 2.4 1989年以降のクレジット利用における変化

クレジット枠を有する世帯の割合は、同様の調査が最後に行われた1989年以降著しく増加し、61%から73%となった。他方、利用中のクレジット契約を有する世帯の割合や、利用中のクレジット契約数の平均は、どちらも増加していない。実際、現在未利用のクレジット枠のみを有している世帯の数は4倍となっている（1989年の7%から、現在は28%に上昇）。

言い換えれば、消費者借入れの大幅な増加は、借金をする人々の割合が増えたことによるものではない。しかしながら、クレジットカードの流通量が一段と増加したことで、請求書が届いてすぐに全額清算されるクレジットカード残高が、それを説明する要因の一部となっている。1989年には39%の世帯がクレジットカードを所有し、13%が2枚以上のカードを所有していた。2002年までにクレジットカードを所有する世帯の割合は52%にまで上昇し、2枚以上のカードを所有する世帯の割合は21%となった。また、前章でも述べたように、クレジットカード未払残高のおよそ4分の1が毎月清算されている。

クレジットを利用している世帯の割合に変化は見られないにもかかわらず、過去13年間に利用されるクレジットのタイプは変化してきた。1989年と比較すると、通信販売カタログによるクレジット販売やハイア・パーチェスなどが減少した一方、リボルビング信用としてのクレジットカード利用の水準は増加した。銀行や住宅金融組合の当座借越を利用する世帯の割合は著しく低下したが、ローンを利用する世帯の割合は実質的に変化しなかった（表2.3）。

消費者信用残高の増加のほとんどは、現在のクレジット利用者が、1989年時点の利用者よりも大きな額の残高を抱えていることによるものである。残念ながら、1989年の調査ではたいていの消費者信用の残高を明らかにしているものの（表2.3）総借入額に関しては計算されていない。ここから判断できるのは、1989年よりも多くの人々がクレジットカードを利用しているということだけでなく、その未払残高がインフレ調整後も著しく増加したということである<sup>7</sup>。同様に、ローンおよびハイア・パーチェスの残高もインフレ以上

<sup>7</sup> これは、クレジットカード残高が過去5年間で倍増したという産業統計の数字とも一致する。

の成長率を見せた。当座借越の残高のみが当時と比べて減少していた。

このような借入水準の高さは、消費者信用契約に対する返済にあてられる所得の割合にも反映されている。数字を直接比較することができないが、1989年の金利が2002年初めの倍以上の水準であるとしても、当時の人々が消費者信用契約の返済にあてていた所得の割合は現在よりも小さなものであった（Berthoud and Kempson, 1992）。

## 2.5 借入水準に関する主観的見解

すべてのクレジット契約について詳細に話し合った後、インタビューの終わりにかけて、モーゲージを利用している回答者、もしくは利用中のクレジット契約を有する回答者は、自身の借入水準に対する見解を質問された。インタビューを受けた4人中1人はこれ以上借金をしたくないと考えていたが、大部分の人々は自身の借入水準を満足いくものと感じていた。少数（4%）の人々は、自身の返済能力以上に借入れてしまったと感じていた（表2.6a）。

人々の見解と、彼らが消費者信用の返済にあてている総所得の割合との間には結びつきがあり、特にモーゲージを除いた場合にそれが明確に見られたもの（表2.6aおよび2.6b）。人々の見解と借入額の間には関係が見られなかった。クレジットの返済により多くの所得を支出すればするほど、人々はそれ以上借入れられない、もしくはすでに借入れすぎたと感じる傾向にある。それでも、所得の4分の1以上を消費者信用の返済にあてている人々のうち6人中1人は、必要であればさらに借入れることができると答えた（表2.6a）。また、クレジットおよびモーゲージの返済に所得の半分以上を支払っている人々のうち10人中3人も同じ答えであった。

表2.6a 消費者信用の返済にあてる所得の割合別、借入水準に関する見解

列：パーセント

	10%未満	10-25%未満	25-50%未満	全世帯
もっと借りられる	32	24	16	51
これ以上借りたくない	58	63	63	44
すでに借りすぎている	7	12	22	4
わからない	2	1	-	2
基礎数：全世帯数	363	134	79	1,647

表2.6b モーゲージと消費者信用の返済にあてる所得の割合別、借入水準に対する見解

列：パーセント

	10%未満	10-25%未満	25-50%未満	50%以上	全世帯
もっと借りられる	39	34	30	28	51
これ以上借りたくない	53	57	59	60	44
すでに借りすぎている	6	7	9	13	4
わからない	2	2	2	-	1
基礎数：全世帯	278	277	146	102	1,647

### 2.5.1 借り過ぎてしまったと考えている人々

上記のように、25人中1人(4%)が、自分の実際の返済能力以上に借入れてしまったと考えていた。その数はさらなる分析を行うには小さすぎるが、彼らの特徴のいくつかは明らかとなった。彼らは特に次のような特徴を持っていることが多い：

- 30歳以下の世帯主
- 独身で年金を受給していない世帯主で、特に片親である
- すべての部門(公営および民間)の賃貸住宅居住者
- 低所得で年金を受給していない世帯(世帯総所得が15,000ポンド以下)
- 年金を受給していない世帯で、世帯主が仕事に就いていない、もしくはパートタイムで働いている

借り過ぎたと考えている人々の3分の1は、過去12ヶ月間に所得の減少を経験していた。

25歳以下の若い世代の9人に1人(11%)が自分は借りすぎていると考えていたことにも注目すべきである。しかしそう考えていたのは20代初めの人々(14%)のほうが10代後半の人々(6%)よりもかなり多かった。また、借りすぎていると考えていたのは、両親と同居している若い人々(11%)よりも、若い世帯主(16%)に多かった。

後に検討するが、自分の借入水準に対する人々の見解と彼らが経済的困難に陥る可能性との間には強い関係があった。これは特に、実際の返済能力以上に借入れてしまったと答えた人々にあてはまるものであったが、自分の借入水準は適正だがそれ以上の借入を望まないと答えた人々に関しても、それほどではないにせよ、あてはまるものであった。

## 2.6 借入れに対する態度

借入れに対する態度は、人々の借入れの傾向を決めるための重要な役割を担っていると考えられる。クレジット利用に対する全般的な態度を示すよう求められた際、大部分の人々はそれを、時おり必要となるものだ と答えた。およそ5人に1人は非常に肯定的な態度であり、クレジットはものを購入するための便利で賢明な方法だと答え、その数はクレジットが決して良いものではないと答えた人々の数よりも若干少なかった(表2.7)。25歳以下の若い世代でも、クレジットを便利もしくは賢明なものと考えていた人々は27%にすぎなかった。

1980年代の信用ブームに関して否定的な報道が相次いだ1989年に、同様の調査で同じ質問が行われてから、クレジットに対する態度はわずかに変化してきた。2002年には、クレジットが決して良いものではないと考える人々の数は減少し、時おり必要となるもの、もしくはものを購入するための便利な方法だと考える人々の割合が増加した(表2.7)。

表2.7 クレジットに対する全般的な態度 (1979、1989 年および 2002 年)

列:パーセント

	1979	1989	2002
賢明な購入方法	7	6	6
便利な購入方法	20	12	16
時おり必要	42	37	45
決して良いものではない	31	43	31
わからない	-	2	2
基数:全世帯数	775	2843	1,647

出典:1979 National Consumer Council,1981;1989 Berthoud and Kempson,1992 ;2002 Survey data

1979 年当時はクレジットカードやストアカードがそれほど一般的でなく、規制緩和が始まったばかりで、信用市場自体がまったく異なるものであったが、現在の人々の態度がその当時に調査された人々の態度と非常に類似しているというのは興味深いことである。

先行研究では態度と年齢との間に強い関係が見られている (Berthoud and Kempson, 1992)。今回の調査でもその関係が確認され、30 代および 40 代の世帯主が最もクレジットに対して好意的な態度を示した。年齢ごとに各グループを見ると、2つの要因が態度の変化に影響を与えていることがわかる。まず、世代効果である。1989 年にクレジットに対して否定的な態度を示していた年配の世帯主が死亡し、より肯定的な態度を持つ新しい世帯主の世代に取って代わられた。とはいえ、同時に、人々の態度がはっきりと変化したのも確かである。すなわち、すべての年齢グループの人々が 13 年前よりもクレジットに対して肯定的な態度を示す傾向にあるといえる。

全体的として見ると、態度の変化はむしろわずかなものである。今回の調査では 1989 年と同様、人々は消費者信用に関する各種の記述に対して賛成するか反対するかを質問された (表 2.8)。すべての質問で、概して同じような数の人々が各記述に賛成したが、人々の態度はいくぶん軟化したように思われた。否定的な記述に対して強く賛成する、もしくは肯定的な記述に強く反対するような人々は、2002 年の調査では減少していた。

表.2.8 クレジットに対する態度 (1989 年および 2002 年)

	セル :パーセント	
	1989	2002
クレジットカードがあることで、本当に必要としていないものを買ってしまう		
まさにそう思う	60	39
どちらかといえばそう思う	22	43
利用できるクレジットの額は所得によって決まるべきだ		
まさにそう思う	76	47
どちらかといえばそう思う	14	42
失業した際に、クレジット債務残高があることで状況がより悪くなる可能性がある		
まさにそう思う	89	63
どちらかといえばそう思う	7	30
クレジットの広告に対しては、より厳しい規制が必要だ		
まさにそう思う	76	53
どちらかといえばそう思う	8	32
クレジットカードの限度額は顧客の要望があったときのみ拡大すべきであり、自動的に上げるべきではない		
まさにそう思う	76	55
どちらかといえばそう思う	12	33
クレジットによってファイナンシャルプランニングや予算を立てることが楽になる		
まったくそう思わない	34	10
どちらかといえばそう思わない	20	31
基数 :全世帯数	2,843	1,647

このようなクレジットに対する態度の温和化は、1989 年および 2002 年の調査でこれらの質問を基に計算された総合スコア<sup>8</sup>に反映されている。それらの回答に基づいて、1989 年には 4 分の 1 (25%) の人々が「クレジットに好意的」と判断されたのに比べて、2002 年にはインタビューを受けた人々の 10 人中 1 人 (10%) が「クレジットに好意的」とされた。同時に、「クレジットに否定的」と判断された人々の数も減少し、1989 年の 4 人中 1 人 (25%) から 2002 年には 8 人中 1 人 (12%) となった。結果として「どちらでもない」という態度の割合が、1989 年には半分 (51%) であったのが、2002 年にはおよそ 10 人中 8 人 (78%) にまで増加したのである。言い換えれば、より多くの人々がクレジットに対して慎重ながらも好意的であり、おそらく日常のものとして受け入れていると考えられる。

### 2.6.1 多額のクレジット利用者の態度

さらに、インタビューには他の態度に関する各種の記述も含まれており、そのうちの 2 つが借入水準と強い正の関係にあった：

<sup>8</sup> 各質問は、最も好意的な回答が 10 ポイント、最も好意的でない回答が 0 ポイントとなるようスコア付けされた。世帯主の全般的態度をこれらの点数の平均値として計算し、それぞれの世帯主を以下の 3 つのグループに割り当てた：

- 「クレジットに否定的」                    1.8 ポイントまで
- 「どちらでもない」                    1.9 から 4.4 ポイント
- 「クレジットに好意的」                4.5 ポイント以上

これらの分割点は、単純にスコアの上位および下位 4 分の 1 を特定するために 1989 年の調査で設定されたものである。

- 近いうちに借金をすることは避けられない(全体の62%が同意;借金のない人の55%が同意;所得の4分の1以上を返済にあてている人の80%が同意)
- わたしは衝動的で、買う余裕がないものまで買ってしまいがちである(全体の18%が同意;借金のない人の11%が同意;所得の4分の1以上を返済にあてている人の33%が同意)

加えて、次の態度は借入水準と負の関係にあった：

- わたしは節約家であり、浪費家ではない(全体の45%が同意;借金のない人の57%が同意;所得の4分の1以上を返済にあてている人の19%が同意)

これらは多額のクレジット利用者の見解を明確に表現しており、われわれは責任ある借入れに関して議論する第4章において再度この問題を検討する。

## 2.7 借入れの必要性

先行研究において、消費者信用は概して2つのうち1つの理由から利用されるということが示されている。つまり、消費拡大のための資金を供給するため、そして低所得の人々が生活必需品に対する支払いを行うため、の2つである(Berthoud and Kempson, 1992)。

インタビューを受けた人々は、どのくらいの頻度で資金が足りなくなり次の給料日まで苦勞するかを質問された。全体で8%の人々は「たいてい」資金が不足しており、18%の人々が「ときどき」不足すると回答した。これは、18%の人々が「たいてい」不足していると答え、20%が「ときどき」不足すると答えた1989年と比較すると、かなりの減少である。とりわけ、年金受給者や公営住宅居住者、片親の家族、仕事に就いていない人々は、すべて13年前と比べて資金が不足する可能性が低くなった。これに関しては多くの説明がある。現在、より多くの年金受給者が企業年金を受けており、それを受けていない人々の所得は最低所得保証の導入によって増加した。労働年齢にある人々に関しては、賃金がインフレ率以上のスピードで上昇した。所得分布の底辺にある人々はその一方で、最低賃金制の導入および勤労世帯税額控除の両方の恩恵を受けてきた。同時に、失業者数は減少し、平均的な失業期間も同様に短くなったのである。

総合すると、これらは1989年と比べて2002年では借入れを必要とする人々の数が少なくなったということを示している。これによって借入意欲の増加の影響は相殺され、クレジットを利用する人々の割合が概して同一に保たれているのかもしれない。当座借越利用者の減少や当座借越の平均残高の低下は、確かにこれによって説明できるであろう。

## 2.8 要旨

全世帯の4分の3がクレジット枠を有しているものの、インタビュー時点でクレジット契約を有していた世帯はわずかに半分のみであった。実際、未利用の消費者信用は多く、100の利用中のクレジット枠に対して72の未利用のクレジット枠があるということが明

らかとなった。

クレジットカードは最も一般的に利用されているクレジットであるが、最も借入残高の大きいのはローンおよびハイア・パーチェスであった。購入コストを分割するために通信販売カタログを利用することは、クレジットをほとんど利用しない人々にとって特に一般的な方法であった。

クレジット利用者のほとんどは、わずかに1つもしくは2つのクレジット契約を有しており、借入額も小額で、クレジットの返済にあてる総所得の割合は10分の1以下であった。しかしながら、少数の世帯は多額のクレジットを利用していた。彼らは5つ以上のクレジット契約を抱えている、10,000ポンド以上の債務がある、もしくは消費者信用への返済に所得の4分の1以上をあてているといった状況の人々であった。これらの各グループはおよそ12世帯中1世帯を占め、ある程度重複している部分もあった。これらの多額の借入れを行う人々は、20代から50代後半までのすべての年代にわたっていたが、特にモーゲージを利用して家を購入し、子供と両親のいる家族の場合が多かった。彼らは3つのグループのうちの1つに陥る傾向が見られた。最も大きな2つのグループは、低所得から中所得の世帯で借入額は小額であるがそれに対する返済が所得の大部分を占めるような世帯、そして過去12ヶ月間に所得が低下したことで所得に対する借入水準が高くなってしまった世帯である。最も小さいグループは、中所得から高所得で、多額の借入れを行っている人々から成るグループである。

25歳以下の若い世代が多額のクレジットを利用しているという証拠は見られなかった。

懸念されるのは、クレジット契約への返済のために所得の4分の1以上を既に支払っている世帯でも、それら世帯の半分が未利用のクレジット枠を有しており、6世帯中1世帯が必要であればさらなる借入れが可能だと考えていたということである。しかしながら、これは背景を含めて考えられなければならない。すでに多額の借入れを行っているにもかかわらずさらなる借入れを行うための準備をしていたのは、全世帯の1%にすぎなかったのである。

クレジットに対する態度は1989年以来、わずかに肯定的なものへと変化してきた。それでも、公式統計に見られる消費者借入の増加は、クレジットを利用する世帯の数が増えたことではなく、むしろクレジット利用者の借入額が増加したことによって説明されるものである。また、現在より多くの世帯がクレジットカードを所有しているが、彼らは毎月残高を全額返済しているという事実によっても、公式統計の消費者借入増加の一部が説明できる。

### 3 . 経済的困難の程度および性質

現在明らかに経済が繁栄しているという状況から考えると、驚くべき数の世帯が経済的困難に陥っていることが認められた。全体で、4分の1（24%）の世帯が過去12ヶ月間に何らかの経済的困難を経験しており、10世帯中2世帯（20%）がインタビューを受けた時点で依然として経済的困難に陥っていた（表3.1）<sup>9</sup>。

現在経済的困難に陥っている世帯のうち、3分の2が実際に債務を延滞しており、3分の1は現時点で延滞していないものの返済に苦しんでいると答えた（表3.1）。少数の世帯（3%）は現在3つ以上のクレジット契約を延滞していた。

表3.1 経済的困難の程度

列 :パーセント

	過去 12 ヶ月間	現在
経済的困難は全く無い	76	80
経済的困難にあるが、延滞はない	6	7
過去 12 ヶ月間に延滞がある	na	2
過去 12 ヶ月間に延滞がない	na	5
<b>延滞者</b>	19	13
1 つの契約を延滞	9	7
2 つの契約を延滞	4	3
3 つ以上の契約を延滞	6	3
平均延滞契約数 (現延滞者)	2.4	1.9
基数 :全世帯数	1,647	1,647

スコットランドおよびウェールズでは他の英国地域よりも延滞の水準が大幅に低い（7%と8%）。最も延滞の水準が高かったのはロンドンやノースイースト、ヨークシャー・ハンバーサイドであった（すべて17%）。

#### 3.1 経済状況に関する主観的評価

借入れの場合と同様、インタビュー対象者全員が自分の経済状況を評価するよう求められた。まずインタビューの最初に彼らは金銭に関してどれだけうまく管理しているかを質問された。10人中6人は、すべての請求書や契約をなんの困難もなく支払い続けていると答えた。およそ10人に3人は遅れずに支払っているが、時に苦労すると答えた。残りの12%の世帯は常に支払いに苦労していると答え、その中には支払いを延滞していると答えた3%の世帯も含まれている。

<sup>9</sup> これらの数字は、特定の契約に関するインタビューの中で得られた回答を基に計算されたものである。回答者には、契約の1つ以上を滞納したことがある人々や、当座借越やクレジットカードの未払残高を減らすことに苦しんでいる人々、債務を清算する為に借入れを行った人々などが含まれている。



インタビューの終わりにかけて、さらに彼らは 12 ヶ月前と比較した自分の経済状況を評価するよう求められた。10 人中 8 人は 12 ヶ月前に経済的困難には陥っておらず、現在も経済的困難ではないと答えた。少数（6%）の人々は、12 ヶ月前は経済的困難に陥っていたが、インタビューを受けた時点ではそこから脱しているという回答であった。残りの 14% は現在経済的困難にあると答えた人々である（表 3.2）。

どちらのケースでも、表 3.2 が示すようにインタビューを受けたひとびとの何人かは過去 12 ヶ月間に経験した経済的困難を控えめに報告していた。最初の質問に対しての控えめな答えは、人々が経済的困難にあることを認めたくないという事実によって十分説明することが可能である。しかし 2 番目の質問をされたときには、すでに彼らはインタビューに対して延滞のあった契約に関する詳細を伝えていたのである。

表 3.2 過去 12 ヶ月間における経済的困難の程度別の経済状態に関する主観的評価

	全体	過去 12 ヶ月間に延滞がない	延滞者、延滞の程度			
			列：パーセント			
			延滞者全体	1 回	2 回	3 回以上
債務をきちんと返済している	60	69	22	31	20	9
時おり返済に苦労している	28	24	44	45	47	40
常に返済に苦労しているが返済期限には遅れていない	8	6	18	18	16	20
返済期限に遅れている	3	-	16	6	17	31
12 ヶ月前は経済的困難になく、現在もない	79	89	36	55	31	14
12 ヶ月前は経済的困難にあったが、現在はない	6	4	16	15	23	14
12 ヶ月前は経済的困難になかったが、現在はある	6	4	15	12	12	20
12 ヶ月前は経済的困難にあり、現在もある	6	2	25	15	29	36
12 ヶ月前は経済的困難にあり、現在は悪化している	2	-	7	3	6	15
基数：	1,647	922	305	141	63	101

したがって、2 つ以上のクレジット契約を延滞したことがあるにもかかわらず、12 ヶ月前は経済的困難に陥っておらず（表 3.2 の下半分）、現在もないと答えた少数の人々は、彼らの置かれた状況を認めたくなかったのかもしれない。このような状況は金銭アドバイザーの担当者にとってはよく知られたものであり、彼らはいつも、人々は多くの場合現実を見ようとせず、その結果抱えている問題に気付くのが遅れ、助けを求めるのも遅れてしまうのだとぼやいている。

表 3.2 で示されたものと非常に類似した状況が、現在延滞をしている人々においても見られた。現在 3 つ以上の債務を抱えている少数の人々の 8 人中 1 人（13%）が、過去 12 ヶ月間にわたって経済的困難を経験したことがないと考えていたのである。

### 3.2 経済的困難のダイナミクス

人々の主観的な評価に基づけば、経済的困難にある世帯の全体数は比較的安定しているように思われる。合計で 6% の世帯が 12 ヶ月前に経済的困難にあったが現在はないと答えた（一方で同じ割合（6%）の世帯が前の年に経済的困難が始まったと答えている）。それでも現実には、もはや経済的困難には陥っていないと答えた世帯の 4 分の 1 が実際に現在

も延滞していたのである。もっともらしい説明としては、彼らは借金を清算しようとしており、自身の経済状況が管理可能な正常な状態に戻ったと感じていたのかもしれない。

合計で 8%の世帯が自らの経済状況は悪化したと答えており、そのうちの 6%は単に過去 12 ヶ月間に経済的困難となった人々で、2%は過去 12 ヶ月間に経済的困難がさらに悪いものとなったと答えた人々である。

### 3.3 経済的困難に最も陥りやすいのは誰か？

若い世代の世帯主は経済的困難に陥るリスクが最も高いようであった。20 代の世帯主のうち 10 人に 4 人が過去 12 ヶ月間に滞納を経験しており、37%が現在滞納しているもしくは経済的困難にあると答えた。平均すると、彼らが現在滞納しているクレジット契約の数は 2.5 であった（表 3.3）。経済的困難の水準はその後年齢とともに急激に低下していた。

実際には、若い世代の人々に関する別のサンプルでは、自身が世帯主である場合のほうが、両親と暮らしている場合よりも経済的困難が一般的なものであった。独立して生活する際には所得に対してより多くの負担がかかるため、これはまったく驚くべきことではない（表 3.3）。

人生における 2 つの重要なイベント、つまり子供の誕生と離婚は、両方とも経済的困難と強く結びついていた。延滞の水準は片親のみの世帯で特に高く、その半数近くが過去 12 ヶ月間に延滞を経験しており、同じ割合の世帯が調査時点で経済的困難に陥っていた。両親のいる家族も平均以上のリスクを持っていたが、そこまで著しいものではなかった（表 3.3）。独身の年金非受給者もまた、経済的困難に陥るリスクが比較的高かった。

表 3.3 世帯属性別の経済的困難の可能性

セル:パーセント

	過去 12 ヶ月間に 延滞あり	経済的困難にあるが 現在は延滞なし	現在延滞中	現在の平均延滞数	基数
<b>全体</b>	18	7	13	1.9	1,647
<b>年齢</b>					
20-29	40	7	30	2.5	208
30-39	27	10	19	1.9	293
40-49	23	10	17	1.5	294
50-59	14	8	8	2.2	262
60 以上	6	4	3	1.4	576
<b>家族のタイプ</b>					
独身の年金受給者	6	3	4	1.7	249
夫婦の年金受給者	5	4	3	1.0	263
独身の年金非受給者	28	15	18	2.2	187
夫婦の年金非受給者	16	5	11	1.9	209
片親	48	14	36	2.0	98
両親のある家族	25	8	17	1.9	370
その他	19	7	12	2.2	192
<b>過去 12 ヶ月間の世帯状況の変化</b>					
子供が産まれた**	42	16	33	2.0	53
離婚	52	17	32	2.4	34
その他の変化	21	10	15	2.1	183
変化なし	17	6	12	1.9	1,425
<b>住宅保有形態</b>					
モーゲージ利用	17	8	12	1.8	675
完全な所有者	7	3	4	1.9	461
公団住宅 (賃貸)	30	9	22	2.1	362
民間住宅 (賃貸)	31	9	21	1.9	148
<b>経済活動の状況</b>					
フルタイム	18	6	13	1.8	739
パートタイム	30	8	23	2.2	116
失業中	43	22	28	2.6	81
家事**	41	8	31	2.2	65
病気/障害	30	23	19	1.7	99
退職	7	2	4	1.4	501
<b>総世帯所得 (年金非受給者)</b>					
5000 ポンド未満	36	12	24	2.0	148
5000-7499 ポンド	41	19	32	2.7	98
7500-9999 ポンド	32	12	24	2.1	81
10000-14999 ポンド	37	12	24	2.1	137
15000-24999 ポンド	20	8	14	1.7	125
25000-34999 ポンド	19	3	15	1.8	169
35000 ポンド以上	14	2	8	1.3	190
<b>総世帯所得 (年金受給者)</b>					
5000 ポンド未満	9	4	5	1.6	89
5000-7499 ポンド	5	2	3	1.8	128
7500-9999 ポンド**	9	3	4	1.0	59
10000-14999 ポンド**	-	-	-	-	66
15000 ポンド以上**	14	2	7	1.3	44
<b>過去 12 ヶ月間における所得の変化</b>					
減少	32	18	23	2.5	246
増加	16	3	10	1.8	540
増加と減少の両方	36	8	26	1.6	102
変化なし	14	6	11	1.7	760
<b>若い世代のサンプル</b>					
18-19 歳**	26	18	19	1.8	62
20-24 歳	27	20	21	2.4	127
世帯主**	32	22	30	2.1	65
非世帯主	23	18	15	2.3	124

\*\*サンプル数が極めて少ないため、注意を要する。

以前の研究で示されているように、経済的困難および延滞は低所得と強く結びついていることが多いが、それは年金を受けていない人々に限ったことであり（Berthoud and Kempson, 1992）、今回の調査でも同様の結果が得られた（表 3.3）。総所得が 5,000 ポンドから 7,500 ポンドで年金を受けていない世帯のほうが、より低い所得の世帯よりも経済的困難に陥るリスクが高いというのは、それら 2 つの所得グループが置かれている家族状況が非常に異なっているという事実によって完全に説明できる。わずかに所得の高いグループには片親のみの世帯が多く含まれており、一方で所得の低いほうのグループはほとんどが独身の人々であった。言い換えれば、経済的困難に陥るリスクと結びついているのは、世帯所得それ自体ではなく、むしろその所得で生活しなければならない人の数に対する所得の大きさなのである。

経済的困難と所得との強い関係を反映して、賃貸住宅居住者（公営および民間の両方）は、家を所有している人々よりも経済的困難となる可能性が高かった。経済的困難は特に失業中の世帯主や仕事に就いていない母子家庭に多く見られた。しかし、世帯主がパートタイムの労働者である世帯、もしくは長期の病気や障害によって仕事のできない人々に関しては、その平均値がおよそ 2 倍であった（表 3.3）。

最後に、所得の低下も経済的困難と強く結びついていた。過去 12 ヶ月間に所得が低下した世帯の 4 分の 1 が現在 1 つ以上の契約への支払いを延滞しており、さらに 10 人に 2 人は経済的困難にあると答えた（表 3.3）。実際には、所得の低下と上昇の両方を経験した世帯もほぼ同じ割合で経済的困難に陥っていた。先行研究によると、失業による所得の減少は家計予算に持続的な影響を与え、3 年後に至るまで延滞の水準を高めるものとなりうる（Berthoud and Kempson, 1992）。

### 3.4 経済的困難の特定領域

全体的に見ると、消費者信用契約への返済が困難となる世帯よりも、（モーゲージを含む）家計費の請求に対する支払いを延滞する世帯のほうが多かった（表 3.4）。もちろんそれら 2 つのグループにある程度重複している部分はあり、インタビュー時点で 7% の世帯が家計費の請求のみを延滞していた。クレジット契約に対する返済のみを延滞していたのは 4% であり、両方を延滞していたのは 2% であった。

4 つの主要な家計費、つまりガス、電気、水道料金、そして地方税は、最も多くの世帯が支払いを延滞したものであった。

クレジットカードと当座借越は、経済的困難が最も多く見られたクレジットであり、それにはカードのミニマムペイメントを支払えなかった人々だけでなく、借入残高を減らすことが困難な人々も含まれている。それでも、これらのクレジット契約のどちらかによって現在経済的困難に陥っていると答えた世帯の割合は、全世帯中ごくわずか（それぞれ 3% と 2%）であった（表 3.4）。

表3.4 延滞のタイプ (全世帯対象)

セル :パーセント

	過去 12 ヶ月間に延滞	現在延滞中
何らかの支払いを延滞したことがある	18	13
消費者信用への返済を延滞したことがある	10	6
当座借越	3	2
クレジットカード	4	3
ストアカード	1	1
メールオーダー	2	1
ハイパーチェス/クレジット販売	1	*
ローン	2	1
家計費の請求への支払いを延滞したことがある	13	9
モーゲージ	1	*
家賃	2	1
ガス	4	3
電気	3	2
水道	4	3
地方税	4	3
その他	4	2
基数 :全世帯数	1,647	1,647

\*1%未満

しかしながら、ほぼ全ての世帯が支払うべき家計費の請求を受けている一方、特定のクレジット契約を有している世帯は全体の半分以下であった。したがってわれわれは、主要なクレジット契約および家賃やモーゲージに関して、それぞれと関連した経済的困難に陥るリスク<sup>10</sup>を計算した(表 3.5)。これによって、経済的困難に陥るリスクが、実際には当座借越やローンおよび通信販売カタログで最も高いということが明らかとなった。

表3.5 クレジット契約の各タイプ、家賃およびモーゲージに関して、経済的困難にある口座保有者の比率

セル :パーセント

	過去 12 ヶ月	現在	基数
当座借越 - 返済が困難	15	9	329
クレジットカード - 返済が困難	na	5	856
クレジットカード? ミニマムペイメントを支払えなかった	4	1	856
ストアカード - 返済が困難	na	3	434
ストアカード? ミニマムペイメントを支払えなかった	3	1	434
通信販売の支払いに対する延滞	12	6	276
分割払い購入/クレジット販売の支払に対する延滞	6	2	221
ローンの返済に対する延滞	12	8	251
モーゲージ	3	1	629
家賃	7	5	511

<sup>10</sup> 口座保有者のうち、経済的困難に陥っている人の比率

表 3.6 世帯属性別の消費者信用および家計費の請求に対する滞納の可能性

セルパーセント

	現在延滞中	消費者信用	家計費	基数
全体	13	4	6	1647
<b>年齢</b>				
20-29	30	20	20	208
30-39	19	8	14	293
40-49	17	9	11	294
50-59	8	4	6	262
60 以上	3	1	3	576
<b>家族のタイプ</b>				
独身の年金者	4	1	4	249
夫婦の年金者	3	1	2	263
独身の非年金者	18	8	15	187
夫婦の非年金者	11	7	5	209
1人きりの親	36	18	28	98
両親の世帯	17	9	12	370
その他	12	6	9	192
<b>過去 12 ヶ月の世帯状況の変化</b>				
出産**	33	17	24	53
離婚	32	20	25	34
その他の変化	15	7	11	183
変化なし	12	5	8	1425
<b>住宅保有形態</b>				
住宅ローンのある持家	12	7	6	675
住宅ローンの無い持家	4	2	2	461
公団住宅の賃貸	22	10	18	362
民間住宅の賃貸	21	8	17	148
<b>経済活動の状況</b>				
フルタイム	13	7	8	739
パートタイム	23	10	20	116
失業	28	19	17	81
家事**	31	15	22	65
病気/疾病	19	7	13	99
退職	4	1	4	501
<b>総世帯所得 (年金非受給者)</b>				
5000 ポンド未満	24	10	18	148
5000-7499 ポンド	32	19	24	98
7500-9999 ポンド	24	14	12	81
10000-14999 ポンド	24	11	20	137
15000-24999 ポンド	14	9	8	125
25000-34999 ポンド	15	10	7	169
35000 ポンド以上	8	3	4	190
<b>総世帯所得 (年金受給者)</b>				
5000 ポンド未満	5	-	6	89
5000-7499 ポンド	3	1	4	128
7500-9999 ポンド**	4	2	2	59
10000-14999 ポンド**	-	-	-	66
15000 ポンド以上**	7	2	5	44
<b>過去 12 ヶ月間における所得の変化</b>				
減少	23	11	17	246
増加	10	5	7	540
増加と減少の両方	26	17	14	102
変化なし	11	4	6	760
<b>若い世代のサンプル</b>				
18-19 歳**	19	8	13	62
20-24 歳	21	12	13	127
世帯主**	30	11	25	65
非世帯主	15	10	6	124

\*\*サンプル数が極めて少ないため、注意を要する。

全体的に見ると、現在延滞している人々の割合が最も多い世帯タイプは、過去に消費者信用と家計費の両方において延滞の最も多い世帯であった（表 3.6）。さらに、家計費の請求に対する延滞の水準は、消費者信用に対する延滞の水準よりも総じて高いものであった。しかしいくつかの例外も見られた。20 代の世帯主、失業中の人々、および総所得が 15,000 ポンド以上の人々は、家計費の請求に対する延滞と少なくとも同じ割合で消費者信用への返済を延滞していた。両親と暮らしている若い世代は、家計費の請求よりも消費者信用への返済を延滞することのほうが多かったが、彼らにとって支払わなければならない家計費自体が少ないと考えられるため、これは驚くべきことではないであろう（表 3.6）。

### 3.5 クレジット利用と延滞との関係

クレジット利用と延滞との間には強い結びつきがあり、その関係は過去 12 ヶ月間の延滞にも、現在の延滞にも同様に見られた（表 3.7 では過去 12 ヶ月間の延滞のみを示しているが、それは延滞数がより多かったためである）。

したがって、抱えているクレジット契約の数が多ければ多いほど、またクレジットの返済にあてられる所得の割合が大きければ大きいほど、延滞したことのある世帯は多くなり、その回数も多くなっていた。

表3.7 過去 12 ヶ月間の延滞回数別、クレジット利用の程度

	延滞回数						平均回数 (延滞者)	基数
	延滞なし	1 回	2 回	3 回	4 回以上			
行のパーセント								
<b>現在のクレジット契約数</b>								
なし	91	5	2	1	1	1.8	885	
1	79	11	3	3	3	2.1	359	
2	68	16	5	3	8	2.3	173	
3	62	11	10	7	11	3.0	117	
4 以上	51	16	14	5	14	3.3	112	
<b>返済にあてる所得の割合</b>								
なし	91	5	2	1	1	1.8	885	
10%未満	71	14	5	3	6	2.4	363	
10%から25%	65	13	9	6	7	2.6	134	
25%以上	48	10	13	13	14	3.7	79	

もちろん、借入れによって家計に追加的な負担がかかる、もしくは最も多く借入れを行うような人々は日ごろから浪費しやすい人々でもある、ということが、どの程度この関係の原因となっているかを判断するのは不可能である。実際には、ほぼ確実にそれらが組み合わせられて原因となっているのであろう。さらに、後にも議論するように、一部の人々は経済的困難から抜け出すために借入れを行おうとするのである。

消費者信用に対する延滞と借入水準との結びつきは特に強いものであった。クレジット契約を 1 つだけ抱えている世帯の 10 分の 1 (10%) が、過去 12 ヶ月間に返済を延滞したことがあると答えた。それに対して、4 つ以上のクレジット契約を抱えている世帯においては、その数が 4 倍 (43%) であった。同様の関係が、延滞とクレジットの返済にあてる所得の割合との間にも見られた。

借入れによって家計費の請求を延滞するリスクは確実に高まるが、その程度は様々である。クレジット契約を1つだけ抱えている世帯で家計費の請求を延滞したことがあるのは15%であったが、4つ以上のクレジット契約を抱えている世帯では、その比率が25%にまで上昇していた。

### 3.6 経済的困難の持続期間

経済的困難にあったもしくは延滞していた人々はすべて、どれだけの期間これらの問題を抱えていたかを質問された。現在問題を抱えている人々の半数以上が、6ヶ月以上経済的困難にあると答え、3分の1が少なくとも1年は続いていると答えた(表3.8)。

表3.8 経済的困難の持続期間

	セル:パーセント		
	現在経済的困難にある人全体	経済的困難にあるが、延滞はない	現在延滞中
1ヶ月未満	5	8	4
1-3ヶ月	14	14	14
3-6ヶ月	10	10	9
6-12ヶ月	21	23	20
12ヶ月超	34	35	33
回答拒否/わからない	15	10	18
基礎数	324	115	209

相当数の人々、特に延滞している人々は、どれだけの期間経済的困難にあるのかを答えることができなかった。

### 3.7 経済的困難の理由

過去12ヶ月間に少なくとも1つのクレジット契約を延滞したことがある、もしくは経済的困難にあるが延滞はしなかったと答えた人々は、彼らの問題の主な理由を答えるよう求められた。

所得の減少は、延滞および経済的困難の両方を引き起こす主な理由であり、それらに陥っている世帯主の半数近くが理由として挙げていた(表3.9)。所得の減少は主として解雇によるものであった。対照的に、若い世代では、経済的困難の原因が所得の減少にあるとしたのは、4分の1のみであった。前に見たように(表3.3)、所得の減少は経済的困難に陥るリスクを倍増させる。過去12ヶ月間に所得の減少を経験した世帯主の3分の1が、過去1年以内に延滞しており、10人中4人以上が現在経済的困難に陥っていた。最もリスクの高いイベントは解雇および病気による退職であったが、賃金の低下もそれに近いリスクの高さを示した。



表3.9 経済的困難の理由

	世帯主			若い世代
	延滞または困難	延滞	困難	延滞または困難
所得減少	45	42	54	23
解雇	19	18	21	9
離婚	5	6	3	-
病気もしくは障害	7	6	9	1
その他の所得減少	14	12	21	13
低所得	14	15	9	25
過重債務	10	9	13	14
支出増/予定外の支出	12	11	13	11
見落としていた、もしくは源泉徴収された支出	8	12	-	4
第三者の過失	5	6	-	7
以前のパートナーが残した債務	4	2	9	-
その他の理由	3	3	1	16
基数:過去12ヶ月間に延滞または経済的困難にあった人の全体	284	208	76	50

およそ7人中1人の世帯主が、特に延滞に関して、所得が低いことによって経済的困難に陥ったと答えた。しかしながら、若い世代では、低所得が経済的困難の最大の理由として挙げられた。

経済的な問題を抱えている世帯主の10人に1人が、その問題の原因は過重債務にあると答えた。とはいえそう答えたのは、延滞したことのある人々よりも、経済的困難にあっても支払いは継続してきた人々のほうが多かった。また、過重債務は、若い世代においてさらに多くの人々に原因として挙げられていた(表3.9)。前にも述べたように、多くのクレジット契約を抱えることは延滞する可能性を大幅に高める。クレジットの返済に所得の4分の1以上をあてている世帯の半数以上(53%)が過去1年以内に滞納を経験しており、同数(53%)が現在も経済的困難に陥っていた。

離婚はおよそ10件中1件の割合で経済的困難の原因となっていたが、それは離婚に伴う所得の減少、もしくは以前のパートナーが残した債務のどちらかによるものであった(表3.9)。前述のように、離婚によって延滞に陥る可能性は3倍となっていた(表3.3)。しかしながら、モーゲージの延滞に関する以前の研究によると、およそ半分のケースで延滞は離婚以前から発生していた(そして離婚の原因となっていた可能性もある)。残りの半分では離婚後に(おそらくその結果として)延滞が発生していた(Ford et al, 1995)。

われわれは、人々が自らを批判するような理由を挙げるよりは、むしろなんらかの外部要因を理由として挙げるだろうと考えていた。それでも、延滞していた世帯主の8人に1人は、支払いを忘れていた、もしくはわざと支払いを押しやっていたと答えている。これは、良く言えばいいかげんさの程度を、悪く言えば制度を意図的に利用しようという試みを表している(Whyley et al, 1997)。

### 3.8 延滞への対処法

簡単に返済することが困難な延滞中の借金を抱えている人々には、いくつかの選択肢が存在する。彼らは延滞分の清算方法に関して債権者と交渉するかもしれないし、家族や友人の援助もしくは借り換えによって、延滞している借金の一部または全部を清算するかもしれない。返済保障保険に入っていれば、解雇や病気によって仕事ができなくなった場合、保険金を請求することができるであろう。彼らは問題を一人で解決するかもしれないし、他の誰かに助けを求めるかもしれない。

#### 3.8.1 債権者との交渉

業界の行為指針<sup>11</sup>は、延滞金の返済を促しそれを進めるために債権者が顧客と接触するよう可能な限り努力するよう勧めている。過去 12 ヶ月間に実際に延滞したことがある世帯の半数（46%）が、すべての債権者との間で延滞中の借金を返済することに合意したと答えている。さらに 10 人中 1 人（9%）はいくつかの債権者と合意に達していたが、すべての債権者とは合意できなかった。残りの 4 分の 1（24%）の世帯はどの債権者とも合意に達することがなく、驚くべき数（20%）の人々がわからないと答えている。現在延滞中の人々に関するもほぼ同じ割合であった。

#### 3.8.2 家族や友人からの経済的援助

過去 12 ヶ月間になんらかの経済的困難に陥った世帯の 4 分の 1 が、経済的困難から抜け出すために家族や友人から資金を借りるか、もしくは貰っていた。資金を貰う人（9%）よりは借りる人（16%）のほうが多かった。

現在経済的困難にある人々の中で、経済的援助を受けている人々の割合は陥っている問題の厳しさとともに増加していた。経済的困難にあるが延滞はしていない人々の 5 人に 1 人（20%）が資金を借りるかもしくは貰っていた一方で、3 つ以上の契約を延滞している人々においては 10 人中 6 人が援助を受けていた。延滞していない世帯においては貸与と贈与は同程度見られたが、経済的困難の厳しさが増すにつれて貸与が贈与よりも大きく増加した。3 つ以上の延滞を抱えている少数の人々のうち、家族もしくは友人から資金を借りていたのは 46% であり、資金を貰っていたのはわずか 13% であった。

われわれの予想通り、経済的困難にある若い世代でこのような援助を受けていた人々の割合はさらに高いものであった（60%）。実際、彼らの半数（47%）が身内もしくは友人から資金を借りており、3 分の 1 以上（35%）が資金を貰っていた。年齢が若ければ若いほど経済的援助を受ける確率は高く、経済的困難にある 20 代初めの半分が援助を受けていたのに対し、18 歳および 19 歳ではその割合が 4 分の 3 であった。

---

<sup>11</sup> たとえば、銀行の行為規定に基づいて発表される指針や、金融・リース業協会によって作成された指針といったもの

### 3.8.3 返済保障保険

全世帯の 5 分の 1 あまり (22%) が、自身もしくはパートナーが失業もしくは病気や障害または事故によって仕事に就けなくなった時のために、クレジット契約もしくはモーゲージに保険をかけていると答えた。

これはモーゲージもしくはなんらかのクレジット枠を有する世帯の 27% に相当する。最も保障されることが多かったのは病気もしくは障害であり、モーゲージおよびクレジット枠を有するすべての世帯の 22% がそれらに対する保険をかけていた。解雇に関しては 20% の世帯が、事故に関しては 18% の世帯が保険をかけていた。

最も多くの世帯が保険をかけていたのはモーゲージであり、モーゲージ利用者の 35% がモーゲージ返済保障保険もしくは所得を失った場合にモーゲージの返済を保障する他の保険を申請していた。これは住宅購入資金貸付組合 (Council of Mortgage Lenders) が行った最新の調査によって明らかにされた水準 (31%) に近い数字である (Council of Mortgage Lenders, 2001)。

対照的に、クレジット枠を有する人々の 17% のみが返済保障保険に加入していた。11% は全ての契約に保険をかけており、残りの 6% は一部の契約のみであった。予測できたことだが、現在クレジット枠を使用している人々は所得減少時のために保険をかけていることが多かった。彼らの 22% が保険に加入しており、そのうち 13% は全ての契約を、残りの 9% は一部の契約に保険をかけていた。保険に加入している世帯の割合は、借入額が多ければ多いほど、また消費者信用の返済にあてる所得の割合が大きければ大きいほど、わずかながら上昇していた。借入額が 7,000 ポンド以上ある世帯の 3 分の 1 および、所得の 4 分の 1 以上を消費者信用の返済に充てている世帯の 4 分の 1 が、保険に加入していた。

実際には、過去 12 ヶ月間に保険金の請求を行った返済保障保険加入者はほとんどおらず (4%)、それが認められたと答えたのは保険加入者の 3% であった。これらの人々の半数が調査時に経済的困難に陥っており、半数は陥っていなかった。

したがって、返済保障保険は請求が認められた個々の世帯にとっては疑いなくプラスとなるものであるが、今のところ延滞問題の対処に対する貢献の範囲は小さなものである。過去 12 ヶ月間に、全世帯の 18% が延滞を経験していた (消費者信用契約もしくはモーゲージに関しては 10%) が、モーゲージもしくはクレジット契約にかけていた保険に対する請求が認められたのは全世帯の 1% 以下であった。最近行われた他の調査でも同様の結論が出されている (Pryce and Keoghan, 2002)。

### 3.8.4 借換えおよび債務の一本化

問題を解決するために人々が取った他の重要な方法として、借換えがある。全体で 15% の世帯が、債権者への返済を行うか、もしくは必要資金を得るために、過去 12 ヶ月以内に借入れを行っていた。これには、クレジットカード (クレジットカード小切手も含む) を利用した 10% の人々、そしてローンを利用した 5% の人々、さらにモーゲージを借り換えた 1% の人々が含まれる。

しかしながら、過去 12 ヶ月間に延滞したことがある世帯では、その比率は倍（30%）となり、現在延滞中の世帯に関しても倍以上（34%）となっていた。

この問題は次章で詳細に検討する。

### 3.8.5 助言を求める

過去 12 ヶ月間に延滞したことがある世帯のうち 10 世帯中 2 世帯（20%）が誰かに助言を求めたことがあり、現在経済的困難にある世帯でもその割合はほぼ同じであった。また、その割合は問題の深刻さとともに大きくなり、過去 12 ヶ月間にただ 1 つの契約への返済を延滞した世帯に関しては 10 世帯中 1 世帯であったのが、3 つ以上の契約を延滞していた世帯ではその数字が 4 倍近く（37%）となった。

助言の求め先として最も一般的なのは以下のようなものであった：

- 9%の人々が、市民相談所や、金銭もしくは負債相談機関、消費者信用カウンセリングサービス（Consumer Credit Counselling Service）、全国負債ライン（National Debtline、無料の電話相談サービス）もしくは法律相談所といった、無料の金銭相談機関を利用していた。
- 5%の人々は、友人もしくは身内に相談していた。
- 4%の人々が、会計士、銀行のマネージャー、もしくは他のファイナンシャル・アドバイザーに相談していた。
- 1%の人々は、有料の負債相談もしくは負債管理会社を利用していた。

インタビューを受けた若い世代に関しては、助言を求めたことがあると答えた人々がわずかに多かったが、それは彼らが家族もしくは友人に助言を求めることが多かったからである。

経済的困難の厳しさに比例して利用数が増加していたのは無料の相談機関のみであった。そこに相談したのは、過去 12 ヶ月間に 1 つの契約のみを延滞した世帯では 2%であったが、3 つ以上の契約を延滞した世帯に関してはその割合は 10 倍（19%）となっていた。これを反映して、クレジット契約と家計費の請求の両方を延滞したことがある世帯主が無料の相談機関に助言を求める割合（15%）は、家計費の請求のみ、もしくは消費者信用契約のみを延滞していた世帯主がそこに相談する割合（それぞれ 8%と 5%）よりも大きかった。

それでも、これは無料の金銭相談サービスに対する財政支援の不足が深刻であることを示している。これらの数字を見る限り、これらのサービスがほぼ完全に活用されても延滞を抱えている世帯のわずかな部分を援助することしかできないのである。

実際、経済的困難にある人々で既に抱えていた契約を借り換えた人の数は、どこかに相談した人の数の 2 倍であった。過去一年以内に延滞したことがあるか、もしくは経済的困難に陥った全世帯主のうち：

- 26%の世帯主が、借換えを行ったが相談はしなかった。
- 10%の世帯主が、相談はしたが借換えはしなかった。
- 6%の世帯主が、借換えと相談の両方を行った（3分の1が無料の相談機関、3分の1が銀行のマネージャーもしくは会計士、残りの3分の1は他の様々な相談先）。
- 57%の世帯主は、どちらも行わなかった。

借換えと相談の両方を行った少数の人々が、借り換える前に相談したのか、それともその逆なのかを調査の結果から知ることはできない。

いずれにしても、無料の相談機関をさらに設置し、（それがなければ）借り換えてしまいそうな人々に対してそれらのサービスを宣伝することの必要性が、この分析によってさらに強調された。

### 3.9 経済的困難がもたらす結果

およそ5世帯中1世帯（18%）にとって、金銭問題は摩擦の原因であった。驚くべきことではないが、経済的困難との強い関連性も見られた。経済的困難にある世帯の3分の1（34%）が、金銭問題が摩擦の原因だと答えたが、まったく経済的困難に陥っていない世帯ではその割合が半分（14%）であった。

加えて、経済的困難にある人々は、それによって自分および彼らの家族に対して具体的にどのような影響があったかを質問された（表3.10）。

表3.10 経済的困難の影響

	セル:パーセント		
	現在経済的困難にある人全体	経済的困難にあるが延滞はない	現在延滞中
ストレス/不安	23	24	22
金欠	14	18	11
必需品以外を買う余裕がない	11	14	10
夫婦関係へのマイナスの影響	8	9	7
精神的健康へのマイナスの影響	8	8	8
生活必需品が変えない	7	8	7
みじめな気持ち/怒り	4	5	4
身体的健康へのマイナスの影響	2	4	2
何もない	24	17	27
基数:	324	115	209

経済的困難によってもたらされる結果として最も一般的なのはストレスや不安であり、現在経済的困難に陥っている世帯のおよそ4分の1がそれを経験していた。「金欠」は2番目に多く見られた影響であったが、実際に延滞中の世帯においては比較的少なかった。夫婦関係の緊張は12世帯中1世帯で発生し、同じ割合の世帯で精神的健康へのマイナスの影響も発生していた。身体的健康へのマイナスの影響はそれほど一般的なものではなかった。

驚くべきことに、インタビューを受けた人々の4分の1が経済的な問題による影響はまっただけでなかったと答えており、そう答えた世帯の割合は、経済的困難にあるが支払いは続けている世帯においてよりも、延滞中の世帯においてのほうが大きかった。一見すると、これを説明することは困難である。彼らは自身の問題に関して話し合いたくなかったのかもしれない。この説明は、一部の人は完全に手遅れとなるまで自身の経済問題と向き合おうとしない、という金銭問題のアドバイザーの経験とも一致する。同時に、前にも示されていたように、経済的困難にある世帯には、支払を控え、請求書を見過ごし、結果として延滞するか、もしくは他の誰かの過失によって延滞してしまった少数の世帯も含まれる。このような状況が世帯になんらかの影響を与えようとは考えにくいであろう。

### 3.10 要旨

過去12ヶ月間に4分の1の世帯が経済的困難を経験しており、10世帯中2世帯が調査時点においても問題を抱えていた。現在経済的困難にある世帯のおよそ3分の1が、1年以上これらの問題を抱えていた。しかしながら、それらの問題が悪化している証拠は見られなかった。過去1年以内にその問題を解決した世帯と、最近その問題が始まったと答えた世帯の割合は同じであった。

家を購入し子供のいる若い世代は、経済的困難に陥るリスクが最も高かった。子供の誕生と離婚もまたそのリスクを高めていた。同時に、所得が低く不安定な世帯も高いリスクを示した。

全体的に見ると、消費者信用契約を滞納する世帯よりも、家計費の請求に対する支払いを延滞する世帯のほうが多かった。しかし、一定の家計費はすべての世帯が支払わなければならないが、クレジットを利用する世帯はその半数であるという事実を考慮すると、特定のタイプのクレジットと結びついたリスクをさらに明らかにすることができる。実際、利用するクレジットが多ければ多いほど、延滞するリスクは高くなっていた。これはクレジットの返済に限ったことではなく、家計費の請求に関しても同じであった。

所得の減少は経済的困難の主な原因であり、インタビューを受けた経済的困難にある人々の半数がそれを原因として挙げた。2番目に多く挙げられた原因は、低所得であった。しかし25歳以下では、これが最も多く原因として挙げられていた。自身の問題の原因が過重債務にあると答えた人々はそれらに比べて少なかった(10人中1人)が、多くのクレジット契約を抱えることは、確実に延滞のリスクを高めていた。

延滞中の人々の半数が、全ての債権者との間で延滞中の借金を返済することに合意していたが、4分の1の人々はどの債権者とも合意に達していなかった。人々は債権者に返済を行うために様々な方法で資金を調達していた。経済的困難に陥っていた4分の1の世帯は、家族や友人から資金を借りるか、もしくは貰っていた。もっとも、3つ以上の延滞を抱える世帯では、その割合が半分増加していた。家族による援助は、経済的困難にある25歳以下の若い世代で特に多く見られるものであった。彼らの10人中6人は家族から資金を借りるか、もしくは貰っていた。過去12ヶ月間に延滞したことのある世帯のうち10世帯中3世帯が請求書の支払いを行うために借入れを行ったか、もしくは抱えていた契約

を清算するために借換えを行ったと答えた。対照的に、返済保障保険はそれほど重要な役割を果たしてはいなかった。全体で、5世帯中1世帯がなんらかの返済保障保険に入っていたが、過去12ヶ月間で延滞を経験した世帯の割合が18%であるのに対し、請求が認められた世帯はわずか1%であった。

過去12ヶ月間に延滞したことがある世帯のうち、どこかに助言を求めていたのはわずかに10世帯中1世帯のみであり、その半数が無料の金銭相談サービスを利用していた。しかしながら、複数の延滞を抱える人々による無料相談サービスの利用は、他の人々と比べてはるかに多かった。それでも、抱えている契約を借り換えた人々の数は、誰かに相談した人々の数の2倍であった。

ストレスおよび不安は、経済的困難によってもたらされる結果として最も一般的なものであり、延滞を抱えている世帯の3分の1が、彼らの世帯において金銭問題は常に摩擦の原因であったと答えた。金銭問題が家族関係や人々の精神的健康に対してマイナスの影響を与えたというケースも少数ながら見られた。

## 4. 責任ある貸付けおよび責任ある借入れとは？

信用市場は非常に競争的となったが、競争の激しい市場において最も収益性の高い顧客は最もリスクの高い顧客でもある。大手貸し手の信用リスク部門代表の言葉を借りれば、「延滞に向かっている口座は、最も利益の出るものに見える」(Bailey, 2002<sup>12</sup>)。

貿易産業省のタスクフォースにおいて、数多くのマーケティング慣行が過重債務問題の原因となりうるものとして挙げられ、懸念が示された。同時に、無責任な借入れも過重債務の重要な要因であること、そして自分の結ぶ契約の条項に対する消費者の意識が低いことが確認された。本章では、これらの問題を順に検討していく。

しかしながらその前に、「過重債務」という言葉に関して再検討することが重要である。この言葉は広く使われているが、一般的に認められた定義は存在しない。実際、多くの関係者がまったく異なった解釈をしている (Betti et al, 2001)。タスクフォースでの議論を基に、実際的なアプローチをとって次の定義を使用することとした：

- 抱えている経済的困難（延滞を含む）の程度を表す指標（全世帯の 20%）

また、多額のクレジット利用に関しては次の 2 つの定義を採用した。これらは両方とも報告された経済的問題の程度と強い関連性が見られた：

- 消費者信用の返済に総所得の 25% 以上を支出している（全世帯の 5%）
- 消費者信用およびモーゲージの返済に総所得の 50% 以上を支出している（全世帯の 6%）

このように定義することで、支出がこれらの水準を上回る世帯のみが過重債務であるというわけではない。これらは消費者借入れに関する専門家の共通認識に沿った分析ツールに過ぎない。

### 4.1 無責任な貸付けとは？

数多くのマーケティング戦略に対して、過重債務問題タスクフォースメンバーの何人かが懸念を示しており、それらが潜在的に問題を抱えているということが調査によって明らかとなった。これらの戦略には以下のようなものが含まれる：

- クレジットカードおよびストアカードならびに当座借越枠のクレジット限度額を自動的に拡大する。
- 低い導入金利とより高いクレジット限度額を提供することによって、人々にクレジットカードの残高移転を促す。
- クレジットカードのミニマムペイメントを引き下げる。

---

<sup>12</sup> この論文は多くの信用リスク部門代表に対するインタビューに基づいており、そのうち 4 人が引用文に名前を記すことに同意している。



- クレジットカード口座から引き出すことができる小切手を発行する。

これらの貸付慣行はどれも多くの人々に影響を与えるものではなく、それらが経済的困難もしくは過重債務を引き起こす原因だとするのは誤っている。しかしながら、それらの貸付慣行が経済的困難や過重債務に陥るような人々を特に引き付けるものであることは確かであり、それらによって悪い状況がさらに悪いものとなる可能性はある。

#### 4.1.1 クレジット限度額の自動的拡大

クレジットカード限度額の自動的拡大は、信用リスク部門マネージャーが「競争相手が皆やっているのだから、やらないわけにはいかない」(Bailey, 2002)と表現しているように、非常に一般的に行われている。しかしながら、それらが顧客の信用リスクに対する十分な審査なしでも行われるということが懸念されている。

実際直接聴いてみると、今回の調査でインタビューを受けた人々の83%が、クレジットカード限度額の拡大は顧客の請求を受けた場合にのみ行われるべきであり、自動的に行われるべきではないと考えていた。実際には、そのようなケースはほとんどない。

#### クレジットカード

クレジットカードを所有している全世帯のうち10世帯中3世帯が、過去12ヶ月間に所有するカードの少なくとも1枚の限度額を拡大されていた(表4.1)。(これは全世帯の15%に相当する。)ほとんどのケースで限度額の拡大は、顧客の請求に基づくものではなく、自動的に行われたものであった。限度額の拡大を申請した人は10人中1人以下であった。拡大された限度額の一部または全部を利用した人々の割合も同じ(10人中1人)であった。限度額を拡大された人々のうち、およそ10人中2人は、それが行われた時点で限度額ぎりぎり、もしくはそれを超える額を利用していた。これはクレジットカードに関する以前の研究(Berthoud and Kempson, 1992; Rowlingson and Kempson, 1994)とも一致する。

クレジットカードの限度額拡大と経済的困難との関連性に関する証拠が示された。インタビューを受けた時点で経済的困難にあった世帯とその他のカード所有者では、それぞれのグループの所有カード数がほぼ同じであるにもかかわらず、前者のほうが過去12ヶ月間にクレジットカードの限度額を拡大されることが多かった(表4.1)。結果として、限度額が拡大された時点で限度額ぎりぎり、もしくはそれを超える額を利用していた世帯のうち10世帯中6世帯、およびそれらの拡大された限度額の一部もしくは全部を利用した世帯のうち半分の世帯が、経済的困難に陥っていた。

実際、クレジットカード会社の信用リスク部門マネージャーの何人かは、限度額の拡大を必要とする顧客には最もリスクの高い顧客も含まれており、そのような顧客はそれを利用するであろうと知った上で、それを行ったということを認めている。

「貸倒れとなった口座に関して、その口座が延滞となる12ヶ月前までに、ビヘイビアル・スコアリング戦略に基づいて自動的にクレジットカード限度額の大幅な拡大が行われたというケースがどれだけあるかは注目に値する。」(Bailey, 2002)

表4.1 クレジットカード、当座借越およびストアカード/口座に対するクレジット限度額の拡大

セル :パーセント

	口座保有者 全体	経済的困難 にある	所得の25%以上を クレジットの返済にあてて いる	所得の50%以上を クレジットおよびモーゲージの 返済にあてている
<b>限度額が拡大された口座保有者の割合:</b>				
クレジットカード	28	37	40	37
ストアカード/口座	10	18	..	..
当座借越枠	16	26	22	29

..サンプル数が少なすぎるため分析不可

クレジット限度額の拡大は、借入の返済にあてる所得の割合とも結び付いていた。クレジットのみ、もしくはクレジットとモーゲージの返済に総所得の大部分をあてていた世帯においても、他のカード所有者よりもクレジットカードの利用限度額を拡大されていた世帯が多かった(表 4.1)。彼らは拡大された限度額を利用する傾向も他と比べて強かった。彼らはまた、限度額拡大時点でクレジット限度額ぎりぎり、もしくはそれを超える額を利用してカード所有者の10分の3を占めていた。

借入れに対する返済の水準が高い人々は、カード保有者全体の平均と比べて、カード所有数がわずかに多かった(1.6に対して1.9)。

### ストアカードおよび口座

ストアカードおよび口座のクレジット限度額拡大はそれほど一般的ではなかったが(表 4.1)、ここでも限度額の拡大を申請した顧客は10人中1人以下であった。限度額が拡大された時点で、限度額を超えるか、もしくはぎりぎりの額を利用してカード保有者はごく少数であった。対象となる人の数が極めて小さいため、過重債務との関係に関して言及することはできないが、限度額を拡大された人々が経済的困難に陥っていた人々のなかで多く見られたというのは事実である(表 4.1)。

### 当座借越

当座借越枠の拡大もまた、経済的困難にある人々、もしくは返済に所得の大部分をあてている人々にとってより一般的なものであった(表 4.1)。しかしそれらは、クレジットカードやストアカードとはいくらか異なっており、クレジット限度額が拡大した人々の半数はそれを請求した人々であり、経済的困難にある世帯においてその割合は4分の3にまで上がっていた。

これを反映して、当座借越枠が拡大した世帯のうち10世帯中4世帯が、それが行われた時点で限度額ぎりぎり、もしくはそれを超える額を利用してカード保有者であった。ここでも、限度額の拡大と経済的困難との関連性が見られた。限度額が拡大された時点で、限度額ぎりぎり、もしくはそれを超える額を利用してカード保有者であった世帯のうち10世帯中6世帯が、経済的な問題を抱えていたのである。当座借越枠の拡大と返済にあてる所得の割合の大きさとの関係も見られたが、それはそれほど強いものではなかった。

## リスク評価の必要性

総合すると、これらの証拠は、クレジット限度額の拡大は口座保有者の信用力を評価した後に行われるべきだという主張を強調するものである。当座借越に関する情報は、経済的困難にある世帯はクレジット限度額の拡大に合意する可能性が特に高いため、過重債務を防ぐためには顧客の事前承認を求めるよりも、顧客の信用力を評価するほうが有効だということを示している。これは信用リスク部門マネージャーの経験とも一致する（Bailey, 2002）。

業界関係者にはビヘイビアル・スコアリングの改善が必要だとするものや（CCRG, 2002a）より包括的なアプローチが必要だとするものもある。

「どのクレジットカード会社も非常に狭い世界しか見ていないというのが現状である。カードの残高を他のカードを利用して返済しているような顧客を特定してはいないであろう。顧客を口座のレベルではなく、顧客のレベルで見なければならぬ。すべてのカード発行者が信用情報機関を通じて顧客のビヘイビア・スコアを利用するよう期待する。」（Bailey, 2002）

信用情報機関を利用することで、最もリスクの高い顧客の大部分を識別できるということが研究によって示されている（Tingay and Wilkinson, 2002）。

### 4.1.2 クレジットカード残高の移転

近年、あるクレジットカードから別のクレジットカードに移転された残高に対して低い導入金利を適用するといったサービスが著しく成長してきた。多くの人々にとって、このように残高を移転することは合理的だと考えられるが、懸念されるのは、経済的困難に陥っているために残高を移転し、導入金利期間終了後の金利に関して何の計画も建てていない人々である。特に、導入金利期間がいつ終わるのか、そしてその後の金利がいくらなのかを知らない人々がいるということが懸念されている。

クレジットカードを所有している世帯のうち 20 世帯中 1 世帯（5%）が、過去 12 ヶ月間に新しい口座を開き、他のカード口座から残高を移転していた。それらの人々のほぼ全員が移転した残高に対する低い導入金利を提供されており、10 世帯中 4 世帯が前に持っていたカードよりも高い利用限度額も提供されていた。（これは全世帯の 3% に相当する。）

カードの残高を返済するためにカード会社を変更するという行為は、経済的困難と非常に強い関連性を持っていた（表 4.2）。そのように残高を移転した人々の半数が経済的困難に陥っていたのである。残高の移転だけでなく高い限度額も同時に提供されていた人々においては、その割合はさらに大きいものであった。そのような人々の 3 分の 2 が経済的困難にあったのである。

表4.2 クレジットカード残高移転、ミニмумペイメントおよびクレジットカード小切手の受け取り

セル：パーセント

	口座所有者 全体	経済的困難 にある	所得の25%以上を クレジットの返済に 充てている	所得の50%以上を クレジットおよびモーゲー ジの返済に充てている
<b>口座所有者の比率：</b>				
別のカードから残高を移転した	5	15	10	9
普段ミニмумペイメントしか支払っていない	7	23	29	20
クレジットカード小切手を受け取った	16	24	23	23
基数：クレジットカード所有者全体	856	99	51	76

返済にあてる所得の割合との関係はそれほど強いものではなかった。これは、残高を移転したカード保有者はより低いミニмумペイメントを設定されており、われわれがクレジットの返済にあてる所得の割合を計算する際にクレジットカードのミニмумペイメントを含めていたということで部分的に説明できる。それでも、クレジットの返済にあてる所得の割合の大きい世帯には、高いクレジット限度額も同時に提供された世帯が平均の2倍も多く含まれていたのである。

#### 4.1.3 クレジットカードのミニмумペイメント引き下げ

成長の勢いを増しているもうひとつの貸付慣行として、クレジットカードのミニмумペイメント引き下げがある。ほとんどのカードでミニмумペイメントは債務残高の5%であったが、それを3%もしくは2%にまで引き下げるカード会社の数が増加してきた。これは、ミニмумペイメントしか支払わないような人が多額の残高を清算するためには何十年もかかるという批判を生んでいる。クレジットカード・リサーチ・グループ（CCRG）の前取締役が、『マネー・メール』誌の中で、ミニмумペイメントだけを毎月支払い、月利が1.313%の場合、3,000ポンドの残高を清算するのにどれだけの期間が必要となるかを計算している。彼女によると、ミニмумペイメントが5%であれば9年半で残高を清算できる。ミニмумペイメントを3%に引き下げるとそのほぼ倍の期間（18年）が必要となり、2%ではそれが4倍（37年）となる（Phillips, 2001）。

少なくとも1つのカードに対して普段はミニмумペイメントしか支払わないような世帯は、クレジットカードを所有する世帯のうち少数（7%）であった。ここでも、過重債務との強い関連性が見られた（表4.2）。経済的困難にある世帯においては、ミニмумペイメントしか支払っていない世帯の割合はカード保有者全体の3倍であり、消費者信用およびモーゲージの返済に所得の半分以上をあてている世帯でも同様の割合であった。消費者信用の返済のみに所得の4分の1以上をあてている世帯においては、さらにその割合は大きかった（平均の4倍）。

もちろん、これらの人々はまさにミニмумペイメントの低いクレジットカードに魅力を感じるような人々であり、返済水準が2%や3%では彼らのカードの債務残高を減らすことはできないであろう。

#### 4.1.4 クレジットカード小切手

クレジットカード小切手はごく最近発達してきたものである。これらはクレジットカード保有者に対して発行される小切手であり、使われた金額がクレジットカード口座から引き落とされることを除けば、他のパーソナル小切手と同様に使用できる。カード自体を用いた支払いとは異なり、クレジットカードによるキャッシングと同様、その小切手を使用して支払われた金額には即座に金利が発生する。

クレジットカードを所有する世帯のうち6世帯中1世帯(16%)に対して、過去12ヶ月間にカード会社から小切手が送られていた。(これは英国の全世帯の8%に相当する。)ほぼすべてのケースでこれらは同意をとらずに送られていた。それらを受け取って実際に使用した人々はごく少数(13%)であり、よって数が小さいため、それを分析するには注意が必要である。3分の1の人々は、請求書の支払いもしくは債務の清算のどちらかにその小切手を使用していた。利用した金額に対して金利をすぐに支払っていることを知っていたのは、小切手を使用した人々の3分の1のみであった。

興味深いことに、クレジットカード小切手は、経済的困難にあるか、もしくは借金の返済に所得の大部分を支払っているカード保有者に対して、平均以上の割合で送られていたのである(表4.2)。

#### 4.2 無責任な借入れとは？

責任あるクレジット契約は、責任ある貸付けだけでなく、責任ある借入れにも依存している。懸念されるのは、主として以下の3つである：

- 他のクレジットを借り換えるために、もしくは家計費の請求や他の契約の延滞を清算するために借入れを行う。このような借入れがより多く行われるようになっているだけでなく、特に経済的困難にある、もしくは相当の額を借入れている人々がこの方法を多く用いていることが明らかとなっている。
- 返済に苦労すると知りながらも、クレジット契約を結ぶ。
- 無計画に買い物をし、クレジットを利用する。これらも経済的困難や多額の債務と結びついている。

##### 4.2.1 借換えおよび家計費の支払いのための借入れ

借換えによってクレジット契約全体に対しての返済額は減少するかもしれないが、懸念されるのは、これが多くの場合単に短期的な解決策でしかなく、無料の金銭アドバイス機関に相談するほうが彼らにとって有益となりうるということである。さらに懸念されることとして、借換えは多くの場合、借り手の家を担保として行われるということがある。実際、金融・リース業協会によって消費者信用会社を対象に行われた調査では、債務の整理は顧客がローンを契約する主要な理由であり、無担保ローンよりも担保付ローンのほうが多いということが明らかとなっている。2000年には、18億ポンドの新規の担保付貸付のうち58%が、抱えている債務を清算するために用いられた。これは1999年の50%と比べ

でも増加している。94 億ポンドの無担保貸付のうち、債務の一本化に用いられた割合は 38%と比較的小さく、これは 42%であった前年度よりも減少している (Finance and Leasing Association, 2001)。

このような動きは、今回の調査と 1989 年の調査を比較した際にも確認できた。1989 年には、商業ローンの 17%が他の債権者への返済を行うため、もしくは収支を合わせるために利用されていた (Berthoud and Kempson, 1992)。2002 年の調査で行われた同一の質問では、その割合が 30%へと上昇していた。

15%の世帯が過去 12 ヶ月間に、他のクレジットの返済を行うため、もしくは必要な生活費を得るために、借入れを行っていた (表 4.3)。彼らがそのような借入れを行う方法は以下の 3 つのいずれかであった：

- クレジットカード (全世帯の 12% - 他のカードから残高を移転した人々を除く)
- ローン (全世帯の 5%)
- モーゲージの延長 (1%の世帯)

「家計費の支払いのため」に借入れを行ったと答えた人々が最も多く、これは 3 つすべてのクレジット契約において同様であった。家計費の支払いを普段からクレジットカードで行う人々がいるというのは考えられることであるが、そのためにローンを契約するか、もしくはモーゲージの条件を変更するというのは極めて可能性が低い。そのようなケースでは、少なくとも彼らは延滞に陥っている可能性が高い。同様の理由から、「必要な生活費を得るため」にローンを契約する、もしくはモーゲージの条件を変更するということもあり得ないであろう。

表 4.3 借換えの程度

列 : パーセント

	全体	過去 12 ヶ月間に 延滞あり	現在経済的困難に ある	所得の 25%以上を クレジットの返済に あてている	所得の 50%以上を クレジットおよびモーゲージの 返済にあてている
家計費を支払うため	9	16	14	22	17
他の借入れを借り替えるため	2	3	4	6	7
他の債務を清算するため	4	13	13	20	15
必要な生活費を得るため	3	9	10	10	10
上記以外	85	70	71	63	68
基数 : 世帯全体	1647	305	325	79	102

明らかに、他の債権者への支払いのため、もしくは収支を合わせるための借入れは、経済的困難と結びついており、同時に、消費者信用のみ、もしくは消費者信用とモーゲージに充てる所得の割合とも結びついていた (表 4.3)。

言い換えれば、これらの理由のいずれかのために行われる借入れが、経済的ストレスの指標となっていることはほぼ確実である。その証拠に、借換えを行った世帯のうち、10 世

帯中 4 世帯が過去 1 年以内に経済的困難に陥ったことがあると答えており、10 世帯中 6 世帯が収支を合わせるのが困難な時があった、もしくは常に困難であったと答えている。これが無責任な借入れととらえられるか、もしくは無責任な貸付けととらえられるかは、議論の余地がある問題である。ある程度までは、その両方であることはほぼ間違いのないであろう。

#### 4.2.2 返済能力に対する懸念

信用力の審査によって、経済的困難にあるか、もしくは所得に比して多額の借入れを行っているような人々が借入れを行わないことが確実にされなければならない。しかし実際には、このようなケースは確かに発生しており、その責任がすべて貸し手にあるわけではないのである。

調査において、モーゲージ、ローン、もしくは他の期限付きのクレジットを契約していた世帯は、その契約を結んだ際に返済を続けることがどの程度容易だと考えていたかを質問された。全体的に見ると、彼らのほとんどは何の困難もなしに支払いが可能だと考えていた。何らかの問題を予想していた、もしくはまったく考えもしなかったという人々は少数であった（表 4.4）。これは人々が自分の返済能力に対して行った評価であり、客観的な返済能力の指標ではないということに注意しなければならない。実際、返済を続けることが可能だと勘違いしていた人々もいたのである。

表 4.4 ローンおよびハイア・パーチェスの返済能力に関する予想

	列: パーセント		
	ハイア・パーチェス/クレジット販売	ローン	モーゲージ
困難なしに返済できると考えていた	82	75	70
返済が困難になることが時おりあると考えていた	12	15	23
返済が常に困難になると考えていた	1	2	2
まったく考えなかった	6	8	5
基数: ハイア・パーチェス、ローンまたはモーゲージの利用者全体	221	251	629

概して、経済的困難にあった世帯は少なくとも時には返済を続けることが困難となることを予想していることが多かった。ローンに関しては 10 世帯中 3 世帯（29%）、ハイア・パーチェスに関しては 3 分の 1（36%）、モーゲージに関しては半分近く（46%）が困難を予想していた。実際、ローンもしくはハイア・パーチェスに対する自分の返済能力に不安を感じていた人々の 3 分の 2（67%）が、調査時点で経済的困難に陥っていた。モーゲージの契約時に同様の不安を感じていた人々の 3 分の 1（32%）もまた、彼らの多くが何年も前に契約していたにもかかわらず、調査時点で経済的困難に陥っていた。

全体的に見て、数が少なかったためにクレジットもしくはモーゲージの返済にあてられる所得の割合との関係を分析するのは不可能であった。モーゲージだけは例外であり、そこには明らかな関連性が見られた。総所得の半分以上をモーゲージおよびクレジット契約の返済にあてている世帯のうち 10 世帯中 4 世帯（41%）が、借入れを行う際、モーゲ-

ジの返済を続けていく能力に不安を感じていた。

1989年の調査でも、借入れを行った世帯に対して同じ質問が行われた。その調査によると、ハイア・パーチェスを抱える世帯の83%および、ローンを抱える世帯の77%が、困難なく返済を続けることが可能だと予想していた。また、延滞と返済能力に対する不安との間の強い関連性も明らかとなった（Berthoud and Kempson, 1992）。

言い換えれば、1989年の状況は現在とほとんど同じであった。現在、世帯の借入額は1989年よりもはるかに高いものとなっているが、それでもほとんどの人々が当時よりも低い金利しか支払っていないため、返済が可能だと考えるのである。

#### 4.2.3 衝動的な支出および無計画なクレジット利用

以前の調査によって、衝動買いと過重債務、そして経済的困難の間の明確な結びつきが明らかとなっている。最も衝動買いを行いやすい人々は、他の2つの状態にも陥る可能性が高かった。この調査は、スコットランドのダンフリースおよびギャロウェイを含む、4つのヨーロッパ諸国にまたがって行われた。調査では成人の3分の1（33%）が「常習的浪費家」に分類された。その中で、12%がかなり常習的に買い物を行っており、3%が「病的」なレベルに達していた。4つの国で全体的スコアはそれほど大きく違わなかったものの、そのスコアの構成にはわずかながら違いが見られた。ヨーロッパの他の国々と比較すると、スコットランドの人々は衝動買いを行っていることを認める傾向が強く、クレジットカードを使いすぎたと考えることも多かった（Junta de Comunidades de Castilla-La Mancha, 2000）。

第2章で述べたように、買い物および支出に対する次の2つの態度が多額のクレジット利用と強く結びついていた：

- わたしは衝動的で、買う余裕がないものまで買ってしまいがちである。
- わたしは節約家であり、浪費家ではない

表4.5に示されているように、これらの態度は経済的困難とも強く結びついており、消費者信用契約を延滞している場合は特にその関係が明確であった。衝動買いをする傾向があるということに強く同意したのは、インタビューを受けた世帯主の5%のみであったが、消費者信用への返済を現在延滞中の世帯主では、その割合がより高く（15%）なっていた。同様に、浪費家でなく節約家であるということ強く否定した世帯主は全体の7%であったが、その一方で、消費者信用の延滞を抱えている世帯主の24%がそれを強く否定していた。



表4.5 買い物および支出に対する態度

	全体	列:パーセント			
		現在経済的 困難 にある	現在消費者 信用の返済 を延滞中	所得の25%以上を クレジットの 返済にあてている	所得の50%以上を クレジットおよびモーゲー ジの返済にあてている
<b>私は衝動買いをするタイプ</b>					
全くその通り	5	10	15	6	6
その通り	13	22	30	27	22
どちらでもない	8	10	6	9	7
違う	33	32	30	35	34
全く違う	41	26	20	25	31
<b>私は節約家で浪費家ではない</b>					
まったくその通り	15	7	4	6	10
その通り	30	18	13	13	17
どちらでもない	30	27	22	35	37
違う	18	32	36	32	24
全く違う	7	16	24	14	11
基数:全世帯	1647	325	103	79	102

衝動買いの他の尺度は、ローンおよびハイア・パーチェスに関する質問から得られた。クレジットを利用して買い物をする世帯のほとんどは最初から計画を行っており、一瞬の判断からくる衝動のみで購入を決定するのは12人世帯中1世帯以下であった(表4.6)。しかしながら、緊急の購入はより一般的に行われていた。以前に行われた調査では、無計画な購入は、それが緊急のものであろうと、一瞬の判断からくる衝動であらうと、平均以上の延滞リスクと結びついていた(Berthoud and Kempson, 1992)。

今回の調査から得られた結果は、以前の調査による発見をいくらか支持するものであった。ハイア・パーチェスは、経済的困難にある人々によって緊急時に結ばれることが多かった。その一方で、ローンは衝動買いと結びついていることのほうが多かった(表4.6)。

注目すべきは、ハイア・パーチェスの56%およびローンの61%のみが計画的な購買のために利用されていた1989年と比較して、購買を計画して行っていた人々の割合が著しく増加していることである。しかしこの差を説明するのは1989年における衝動買いの多さではなく、緊急の購買の多さであり、それは現在とおおよそ同じ状況である(Berthoud and Kempson, 1992)。

表4.6 無計画の購入およびクレジット利用

	分割払い購入およびローン利用者全体	セル:パーセント	
		所得の25%以上をクレジットの返済にあてている	所得の50%以上クレジットおよびモーゲージの返済にあてている
<b>ハイア・パーチェス</b>			
最初から購入を計画していた	70	67	64
購入は計画していたが間際になって決めた	17	17	13
そのときの衝動で決めた	7	6	9
緊急に必要となって購入した	12	17	16
基数	221	78	45
小売業者からのクレジットの利用を計画していた	81	83	76
借入れを計画していたが借入先は直前に決定した	13	13	9
クレジットの利用は計画していなかった	8	7	13
基数	221	78	46
<b>購入のために利用されたローン</b>			
常に計画して購入する	79	65	-
購入は計画していたが間際になって決めた	11	16	-
前後の考えなく決めた	5	11	-
急に必要になって購入した	14	16	-
基数	138	55	-

- サンプル数が少なすぎるため分析不可

\* 一部の人はハイア・パーチェスまたはローンを複数利用しているため、合計は100%にならない

ヨーロッパを対象とした研究によると、衝動買いは若い世代の人々によって行われることが多く、14歳から18歳の半数近く(46%)が「常習的な浪費家」に分類された。これはわれわれの調査結果といくらか共鳴する部分がある。18歳から24歳までの若い世代の人々は、「衝動買いを行った」という質問に同意する傾向が強かった(17%が強く同意し、29%が同意した)。そして、彼らのさらに多くが、「節約家であり、浪費家ではない」という質問を否定したのである(21%が強く否定し、32%が否定した)。

ハイア・パーチェスやローンを利用して買い物をしていた若い世代の人々の数は少なすぎるため、それらのうち無計画に利用されたものがどれだけあったのかを判断することは不可能であった。

### 4.3 消費者の認識

第1報告書において貿易産業省の過重債務問題タスクフォースは、自分の結ぶ契約の条項に対する消費者の認識を高める必要性を強調した。これは全国市民助言局協会(National Association of Citizens Advice Bureaux)による報告書でも再び強調されており、クレジットの返済に苦しんでいる人々において金銭リテラシーの欠如が重要な要素となっていることが明らかとされている。これは彼らが特定の消費者信用を選択する際に明白となる(National Association of Citizens Advice Bureaux, 2001)。

その調査は具体的に2つの事柄を詳細に調べたものであった。それはキャンセル権に関する認識と、固定期間クレジット契約に課される金利に関する認識である。

#### 4.3.1 キャンセル権に関する認識

貸し手のオフィスにおいて対面で結ばれるクレジット契約が少なくなってきたことで、電話やインターネット、もしくは自宅でクレジット契約を結ぶ消費者が、キャンセル権を理解していないのではないかという懸念が持たれている。

ハイア・パーチェスもしくはクレジット販売契約を抱えている世帯のうちおよそ 10 世帯中 9 世帯が、それらを貸し手のオフィスにおいて対面で契約しており、残りの世帯のほぼすべてが自身のキャンセル権に関して知らされていた。

他方で、ローンを抱えている世帯の半数近く（47%）が貸し手のオフィスにおいてそのように契約を結んでいなかった。10 世帯中 2 世帯（22%）は電話で契約し、10 世帯中 1 世帯あまりは郵送（14%）もしくは顧客の自宅（11%）で契約していた。インターネットで契約を結んだのはほんの一握り（2%）の世帯であった。

彼らが契約書に署名した際、貸し手のオフィス以外でローン契約を結んだ人々のうち 10 人中 4 人が、キャンセル権が何なのかを知らなかった。ここでも、これは背景を含めて考慮されなければならない。つまり、年間に英国内の全世帯のおよそ 3% が自分のキャンセル権を知らずにローン契約を結んでいるということになる。そのような世帯は非常に少数であるが、彼らの半数以上が経済的困難に陥っていたのである。

#### 4.3.2 金利に関する知識

ほとんどの消費者が固定期間クレジット契約に課される金利さえも知らないということが、これまで長い間懸念されてきた。1989 年には、固定期間クレジット契約を抱えている人々の半数が、それらに対して何%の金利を支払っているのかを知らないと答えていた（Berthoud and Kempson, 1992）。憂慮すべきことに、今回のわれわれの調査によって 2002 年はさらに悪い状況となっていることが明らかとなった。ハイア・パーチェスを抱える世帯の 4 分の 3（75%）、およびローンを抱える世帯の 3 分の 2（63%）が、それらに何%の金利が課されているのか知らないと答えたのである。

経済的困難にある世帯、および多額の消費者借入を行っている世帯のうち、自分が支払っている金利を知っていた世帯の割合は、他の世帯における割合と同じであった。どちらかと言えば、多額のクレジット利用者のほうがわずかに知っている人が多かった。

#### 4.4 要旨と結論

マクロ経済統計によると、インフレ調整後でも、1994 年から 2001 年にかけての 7 年間で無担保の消費者信用残高は 2 倍に増加した。また、モーゲージ残高も同期間中に著しく増加した。

対照的に、国家統計において延滞の水準には増加は見られない。それどころか多くの場合、その水準は低下したように思われる。

本調査では、全世帯の4分の3が何らかのクレジット枠を有していたが、それらの世帯の半分のみが調査時点でそのクレジット枠を利用して借入れを行っていた。これは利用されていないクレジットの水準が非常に高いことを示している。

ほとんどの世帯のクレジット利用は控えめなものであるが、多くの債務を抱える世帯も少数ながら存在した：

- 7%の世帯が4つ以上のクレジット契約を抱えていた。
- 5%の世帯が総所得の4分の1以上を信用の返済にあてていた。
- 6%の世帯が総所得の半分以上をモーゲージおよび他のクレジット契約の返済にあてていた。

1989年に行われた同様の調査以降、クレジット枠を有する世帯数は著しく増加したが、返済中のクレジットを有する世帯の割合はほぼ同一であった。

しかしながら、クレジット利用者の借入額は大幅に上昇しており、特にクレジットカードやハイア・パーチェスが増加している。同時に、クレジットカードは小切手もしくは現金の代わりとして利用されてきており、利用分は毎月全額返済されることが多い。これら2つの要因が合わさって、公式統計に見られる借入総額の増加に影響を与えていると考えられる。つまり、1989年と比較して、経済不況時にはより多くの人々が過重債務のリスクにさらされると考えられる。

全体的には、約24%の世帯が過去12ヶ月間に経済的困難を経験し、18%は1つ以上の家計費の支払いを延滞したことがあり、約20%は調査時に経済的困難に陥っていた。現在3つ以上の支払いもしくは返済を延滞している世帯は少数(3%)であった。消費者信用の返済を延滞していた世帯よりも、家計費の請求への支払いを延滞していた世帯のほうが多かった。しかしそれは、単にすべての世帯が主要な家計費の請求に対して支払いを行う義務があるためであり、クレジット契約に対する返済を行っていたのはちょうど半分の世帯であった。

現在、状況は安定しているように思われる。過去12ヶ月間にわたって、経済的困難に陥った世帯と経済的困難から脱した世帯の数がほぼ同一である。しかし、相当数の世帯が1年以上にわたって経済的困難に陥っているのである。

経済的困難は、家の購入や家族の扶養と強く結びついていた。新しい子供の誕生は、離婚と同様、経済的困難となるリスクを増加させる。低く不安定な所得も同様にリスクを増加させるものである。およそ半分の世帯が、所得減少に伴う経済上の問題を抱えており、経済的困難な世帯の7分の1が、ニーズを満たすためには不十分な低い所得で生活していることがその原因だとした。

経済的困難に陥っている世帯の10%が、その原因は過度なクレジット契約にあったと答えた。クレジットの利用が経済的困難に陥るリスクを高めることは明らかである。保有するクレジット契約の数が多くなればなるほど、そして債務への返済にあてる所得の割合が

大きくなればなるほど、家計費の支払いに対する延滞の水準は深刻なものとなっていた。

無責任な貸付けや無責任な借入れが行われる要件がいくつか明らかになっている。経済的困難、および借入金返済のための極端な支出の両方と関連するのは次のような貸付慣行である：

- クレジットカードおよびストアカードならびに当座借越枠のクレジット限度額を自動的に拡大する。
- 低い導入金利とより高いクレジット限度額を提供することによって、人々にクレジットカードの残高移転を促す。
- クレジットカードのミニマムペイメントを引き下げる。
- クレジットカード口座から引き出すことができる小切手を発行する。

しかし、これらは背景を含めて考慮しなければならない。それぞれの貸付慣行は、高リスク世帯のうち比較的小さな割合に対して影響を与えるものである。しかし、それらの手続きが過度のクレジット契約を結ぶリスクの高い顧客に特別な魅力を感じさせるものであることは確かである。

同時に、次のような無責任に行動する借り手が存在することも確かである：

- 他のクレジットを借り換えたり、もしくは他の支払いやクレジット契約の延滞金を支払うために借入れを行う。
- 返済に苦労するということが予想できているにもかかわらず、クレジット契約を交わす。
- それらに加えて、衝動的な買い物やクレジット利用。

ほんの一部の世帯にのみ当てはまるものであるとはいえ、これらはそれぞれ経済的困難およびクレジット返済のための極端な支出の両方と深く結びついている。

特に懸念されるのは、現在、多くの人々が返済を続けるのが困難となった場合、返済保障保険を請求したり、無料相談サービスを受けたりするのではなく、借換えを行っているということである。

したがって結論としては、歴史的に高い水準の借入れがほんのわずかな人々にとってのみ問題であることは明らかである。しかし、はるかに多くの人々が不況期、もしくは金利の継続的な上昇期において深刻な経済的困難に陥る潜在的なリスクにさらされているのである。無責任な借入れの危険性に関する消費者教育や、上で明らかになった貸付慣行の変更によって、消費者が経済的困難に陥るリスクを最小化する方法を見つけることが必要である。

## 参考文献

Bailey M (2002) 'Do US credit limit management strategies apply out side of the US?' Credit Risk Management May-June 2002 pp39-41

Berthoud R and Kempson E (1992) Credit and debt: the PSI report. Policy Studies Institute.

Betti G, Dourmashkin N, Rossi MC, Verma V and Yin Y (2001) Study of the problem of consumer indebtedness: statistical aspects. ORC Macro.

Junta de Comunidades de Castilla-La Mancha (2000) Programme for the prevention and treatment of personal problems related to addiction, personal purchasing habits and over-indebtedness. Final report part III Analysis of data and general conclusions.

Consumer Credit Counselling Service (2001) When credit turns to debt: an analysis of CCCS clients between 1997 and 1999. CCCS

Council of Mortgage Lenders (2001) The Annual Housing Finance Survey 2001. CML

Credit Card Research Group (2001) Towards a cashless society. CCRG.

Credit Card Research Group (2002a) Debt: behind the headlines. CCRG.

Credit Card Research Group (2002b) Statistical yearbook 2002. CCRG.

Department of Transport, Local Government and the Regions (2001) Housing in England: Survey of English Housing 2000/1. DTLR.

Ford J, Kempson E and Wilson M (1995) Mortgage arrears and possessions. Department of the Environment.

Ford J and Seavers J (1998) Housing Association and rent arrears: attitudes belief and behaviour. Chartered Institute of Housing

Kemp P and Pryce G (2002) Evaluating the mortgage safety net. Council of Mortgage Lenders.

Kempson E, Bryson A and Rowlingson K (1994) Hard times? how poor families make ends meet. Policy Studies Institute.

National Association of Citizens Advice Bureaux (2001) Summing up: bridging the financial literacy divide. NACAB.

Nettleton S, Burrows R, England J and Seavers J (1999) Understanding the social consequences of mortgage repossession. York Publishing Services.

Phillips L (2001) 'Caught in the debt trap' Money Mail January 17 2001 p51

Pryce G and Keoghan M (2002) 'Unemployment insurance for mortgage borrowers: is it viable and does it cover those most in need?' European Journal of Housing Policy 2(1) pp87-114

Rowlingson K and Kempson E (1994) Paying with plastic: a study of credit card debt. Policy Studies Institute.

NOP (2001) Multiple holding of credit card brands doubled since 1995. NOP press release 2 May 2001

Tingay J and Wilkinson G (2002) 'The use of affordability data – does it add real value' CreditRisk International May-June 2002 pp26-27

Whyley C and Collard S (1999) Fee or free? Federation of Independent Advice Centres.

Whyley C, Kempson E and Herbert A (1997) Money matters: approaches to money management and bill-paying. Policy Studies Institute.

## 付録：調査に関する技術注記

### 調査方法

本研究は2つの割当サンプルに基づいて行われた；主サンプルと若い世代の追加サンプルである。

主サンプルとして、MORI は地域一覧（Enumeration Districts: EDs）から無作為に抽出された英国内の280地域の居住者、総計1,647人にインタビューを行った。

若い世代の追加サンプルとして、MORI は EDs から無作為に抽出された英国内の110地域の18歳から24歳までの総計189人にインタビューを行った。

主サンプルに対するインタビューは、世帯主（head of household: HOH）もしくはパートナー/配偶者に行われた。割り当ては年齢、世帯規模、在職期間、そして子供の有無を基に行われた。

若い世代の追加サンプルでは、性別、年齢、世帯規模、そして在職期間を基に割り当てが行われた。

2002年の3月20日から5月13日にかけて、CAPI（Computer Assisted Personal Interviewing）を使用し、回答者の自宅で対面によるフィールドワークを行った。CAPIはクリーンなデータを確保し、複雑なフィルターの利用を可能にするプログラムである。

データは世帯主の性別、世帯主の年齢、在職年数、および地域でウェイト付けされている。

### 質問票

質問票はMORI および貿易産業省と相談した上で、イレーネ・ケンプソン教授によって作成された。それは以下の問題をカバーしたものであった：

- ✓ 金銭管理と借入れに対する態度
- ✓ 世帯の人口動態
- ✓ モーゲージ
- ✓ 銀行口座と当座借越
- ✓ クレジットカード
- ✓ ストアカード/口座
- ✓ 通信販売
- ✓ ハイア・パーチェス
- ✓ ローン
- ✓ 保険契約
- ✓ 家計費の請求



- ✓ 延滞してしまった人々、経済的困難に陥った人々、返済能力以上の借入れを行った人々、もしくは、追加的借入れのためにクレジットを利用した人々に対する質問

## パイロット調査

主サンプルに対する調査の前に、EDs から抽出した英国内の 5 地域において質問票が試験的に配布された。それらの地域のうち 2 つは大都市、2 つはより小規模の商業地域、1 つは農村地域であり、全体で 50 人に質問票が配られた。割り当ては、年齢、社会階級、在職年数、そして世帯規模に基づいて行われた。

回答者はすべての質問に喜んで回答してくれたため、パイロット調査後、質問票の構成を大きく変更することはなかった。変更箇所は主に、特定の質問における言葉遣いやフィルタリングに関するものであった。

## データの分析

データの分析はイレーネ・ケンプソン教授および MORI の指示に基づき、インフォコープ (Infocorp) が行った。

## データの解釈

サンプルはインタビューによって集められたものであり、結果はサンプリング誤差によって左右されるということを忘れてはならない。全体的な結果は、 $\pm 3\%$  で正確といえる (95% 信頼水準)。

表で比率の合計がちょうど 100% とならないのは、コンピュータによる切り捨てか、「わからない」という回答を除外したためか、もしくは複数回答によるものだと考えられる。アスタリスク (\*) は 1% 未満 0 以上の値を表している。加えて言えば、本調査は調査が行われた時点での人々の知覚を扱ったものであり、それらは真の状況とは異なっている可能性もある。

## 統計的信頼性

質問票の回答者は「母集団」全体のサンプルに過ぎないため、得られた数字が、全員がインタビューを受けた場合の数字 (つまり「真の」値) と正確に一致すると確信することはできない。しかしながら、われわれはサンプルを用いた分析結果と「真の」値との差を、サンプルサイズおよび特定の回答が得られた回数から予測することが可能である。この予測は通常 95% 信頼水準で行われる (つまり、「真の」値が指定した範囲に含まれる確率が 95%)。次の表には、「95% 信頼区間」での異なるサンプルサイズと結果のパーセント水準における、予測された幅 (誤差) が示されている。

### 各パーセント水準におけるサンプリング誤差

調査結果に基づいているサンプル数	10%または 90%	30%または 70%	50%
	±	±	±
100 のインタビュー	6	9	10
200 のインタビュー	4	6	7
400 のインタビュー	3	4	5
500 のインタビュー	2	4	4
600 のインタビュー	2	3	4
800 のインタビュー	2	3	4
900 のインタビュー	2	3	3
1,000 のインタビュー	2	3	3
1,500 のインタビュー	2	2	3
1,647 のインタビュー	2	2	3

出典 MORI

たとえば、サンプルサイズが 1,647 で 30%が特定の回答をした場合、「真の」値（母集団全体に対してインタビューを行った場合に得られる値）がサンプル結果 ±2%の範囲に含まれるのは 20 回中 19 回ということになる。

結果が 1 つのサンプル内の別のグループ間で比較される場合、異なる結果が得られる可能性もある。その差異は「本当の」ものかもしれないし、偶然発生したものかもしれない（母集団に属するすべての人がインタビューされたわけではないため）。その差異が本当のものかどうか（すなわち、「統計的に有意」かどうか）を検証するため、ここでもサンプルサイズ、特定の回答をした人の比率、そして指定した信頼水準を知る必要がある。もし「95%信頼区間」を仮定するとすれば、2 つの異なるグループ間の結果間の差異は次の表に示されている値よりも大きくなければならない。

### 各パーセント水準において有意性のために必要とされる差異

比較されるサンプル数	10%または 90%	30%または 70%	50%
	±	±	±
100 と 100	7	13	14
100 と 200	7	11	12
200 と 200	7	10	11
250 と 400	5	7	8
100 と 400	6	9	10
200 と 400	5	8	9
500 と 500	4	6	6
1000 と 250	4	6	7
100 と 500	3	5	5
1000 と 1000	3	4	4
1500 と 500	3	5	5

出典 MORI